

# 令和6（2024）年度 第1回郡山市地域包括支援センター運営協議会

日時：令和6年7月25日（木）午後2時00分～  
会場：郡山市役所西庁舎 5階 5-1-1会議室

## 次 第

### 1 開会

### 2 保健福祉部次長あいさつ

### 3 委員紹介

### 4 事務局紹介

### 5 会長及び副会長の選任

### 6 議 事

#### (1) 地域包括支援センター（愛称：高齢者あんしんセンター）の運営状況について

ア 令和5年度包括的支援事業実施状況 . . . . . 資料1-①②③④

イ 令和5年度認知症地域支援推進員活動状況 . . . . . 資料2

ウ 令和5年度地域ケア会議実施状況 . . . . . 資料3-①②③④

エ 令和5年度基幹型地域包括支援センター活動報告 . . 資料4

オ 各地域包括支援センターの地域性について . . . . . 資料5

#### (2) その他

### 7 報告事項

(1) 令和5年度郡山市養護者による高齢者虐待対応状況について . . 資料6

(2) 令和5年度郡山市成年後見等申立状況について . . . . . 資料7

(3) 介護保険法改正に伴う対応について . . . . . 資料8・9

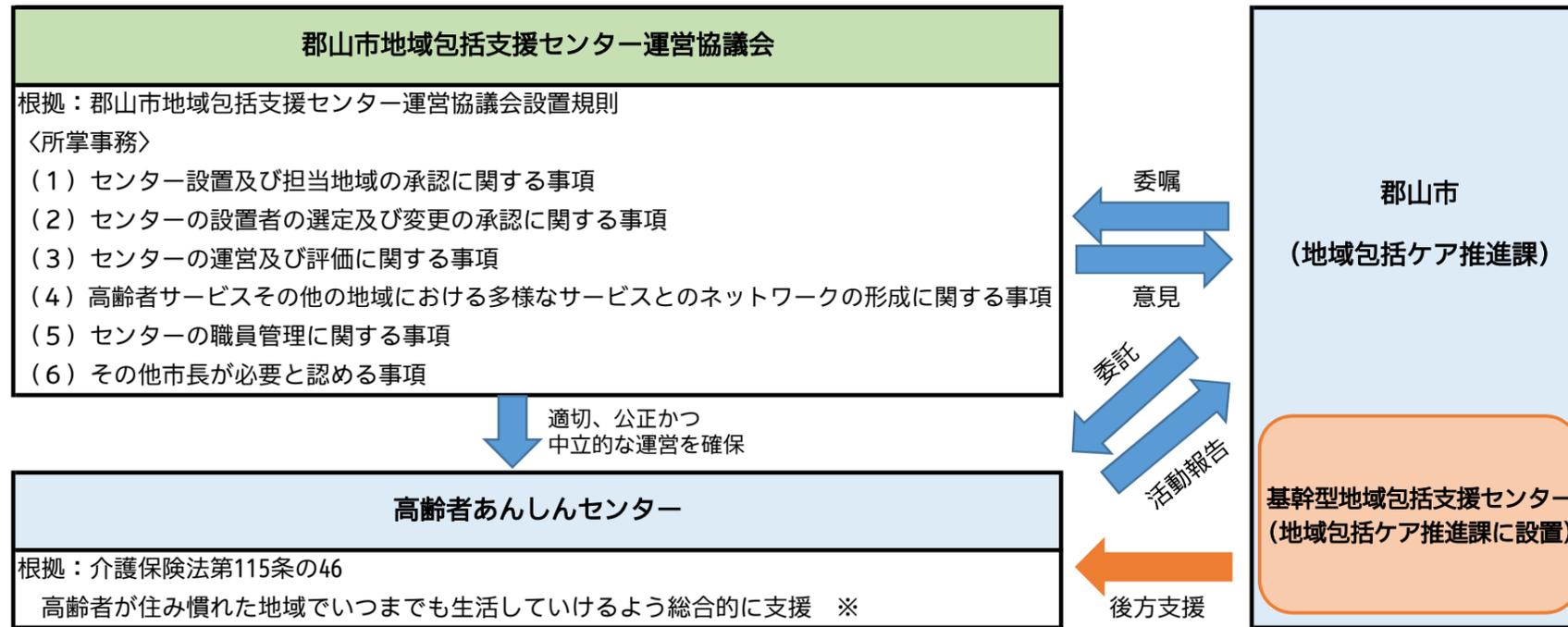
### 8 その他

### 9 閉 会

郡山市地域包括支援センター運営協議会委員名簿

	団体名等	氏名	備考
1	郡山市居宅介護支援事業所連絡協議会	野 崎 晶 之	
2	郡山市民生児童委員協議会連合会	近 藤 幸 夫	
3	郡山市自治会連合会	國 分 晴 朗	
4	郡山市社会福祉協議会	柳 内 祐 一	
5	郡山医師会	原 寿 夫	
6	郡山歯科医師会	渡 部 光 弘	
7	郡山薬剤師会	阿 部 崇	
8	福島県社会福祉士会	近 内 直 美	
9	郡山市介護支援専門員連絡協議会	佐 川 純 子	
10	福島県看護協会郡山支部	阿 部 初 江	
11	福島県作業療法士会	若 林 由 起 子	
12	公募委員	川 前 範 子	
13	公募委員	酒 井 泰 彦	
14	郡山市地域ボランティア連絡協議会	—	

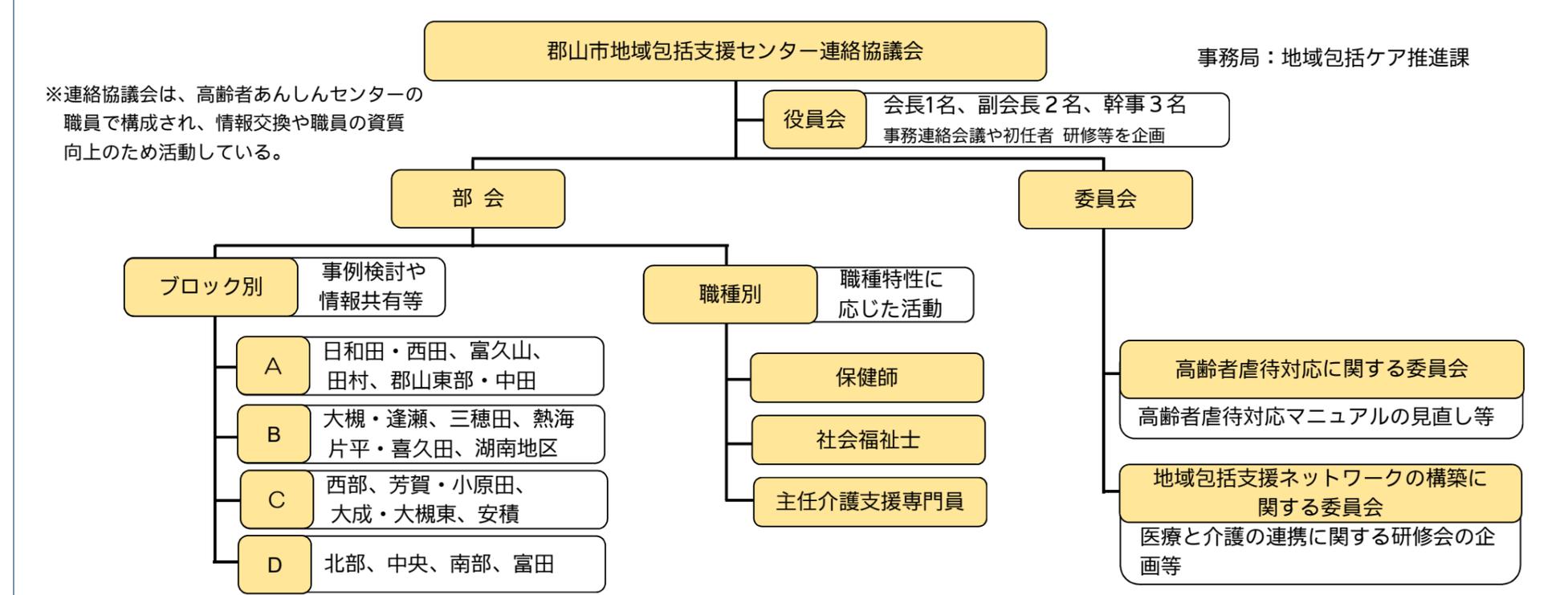
# 郡山市地域包括支援センター（高齢者あんしんセンター）関係相関図



※事業内容

- (1) 総合相談支援業務 (2) 権利擁護業務 (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
- (4) 一般介護予防事業 (5) 認知症総合支援事業 (6) 第1号介護予防支援事業

<参考：郡山市地域包括支援センター連絡協議会組織図>



令和6年度郡山市地域包括支援センターの職員体制・委託先について

参考資料 2

地域包括支援センター名	高齢者人口	R5職員 配置基準	R6職員配置基準					合計	生活圏域 (民生委員方部)	委託先法人
	R6.1.1		保健師等	社会 福祉士等	主任 ケアマネ	地域ケア会議・認知 症地域支援推進員分	6,000人以上の 配置員数※			
1 郡山北部地域包括支援センター	4,307人	4人	1人	1人	1人	1人		4人	桃見台・大島	医療法人 やすらぎ会
2 郡山中央地域包括支援センター	4,585人	4人	1人	1人	1人	1人		4人	金透・薫・赤木・ 芳山	一般財団法人 太田綜合病院
3 郡山南部地域包括支援センター	6,609人	5人	1人	1人	1人	1人	1人	5人	橋・三中・桜・ 久留米	公益財団法人 湯浅報恩会
4 郡山西部地域包括支援センター	3,585人	4人	1人	1人	1人	1人		4人	開成・桑野の一部	郡山医療生活協同組合
5 芳賀・小原地域包括支援センター	5,550人	4人	1人	1人	1人	1人		4人	小原田・芳賀	公益財団法人 星綜合病院
6 富田地域包括支援センター	9,005人	7人	1人	1人	1人	1人	4人	8人	富田・希望ヶ丘・ 小山田・桑野の一部	一般社団法人 郡山医師会
7 大槻・逢瀬地域包括支援センター	4,973人	4人	1人	1人	1人	1人		4人	大槻町・逢瀬町	社会福祉法人 くわの福祉会
8 大成・大槻東地域包括支援センター	7,036人	5人	1人	1人	1人	1人	2人	6人	大成・大槻東	医療法人 藹グループ
9 安積地域包括支援センター	9,277人	8人	1人	1人	1人	1人	4人	8人	安積町	社会医療法人 あさかホスピタル
10 三穂田地域包括支援センター	1,503人	3人	2人			1人		3人	三穂田町	特定非営利活動法人 後藤至誠記念会
11 片平・喜久田地域包括支援センター	4,654人	4人	1人	1人	1人	1人		4人	片平町・喜久田町	社会福祉法人 愛星福祉会
12 日和田・西田地域包括支援センター	4,146人	4人	1人	1人	1人	1人		4人	日和田町・西田町	社会福祉法人 南東北福祉事業団
13 富久山地域包括支援センター	8,188人	7人	1人	1人	1人	1人	3人	7人	富久山町	一般財団法人 脳神経疾患研究所
14 湖南地区地域包括支援センター	1,572人	3人	2人			1人		3人	湖南町	社会福祉法人 太田福祉記念会
15 熱海地域包括支援センター	2,192人	3人	1人	1人		1人		3人	熱海町	一般財団法人 太田綜合病院
16 田村地域包括支援センター	5,636人	4人	1人	1人	1人	1人		4人	田村町	医療法人 慈繁会
17 郡山東部・中田地域包括支援センター	5,356人	4人	1人	1人	1人	1人		4人	東部・緑ヶ丘・中田町	医療法人 共生会
合計	88,174人	77人	48人			17人	14人	79人		

直営

地域包括ケア推進課基幹包括支援係内に基幹型地域包括支援センターを設置。  
保健師、社会福祉士、主任ケアマネの3職種を配置し、各地域包括支援センター間の総合調整や統括支援を行う。

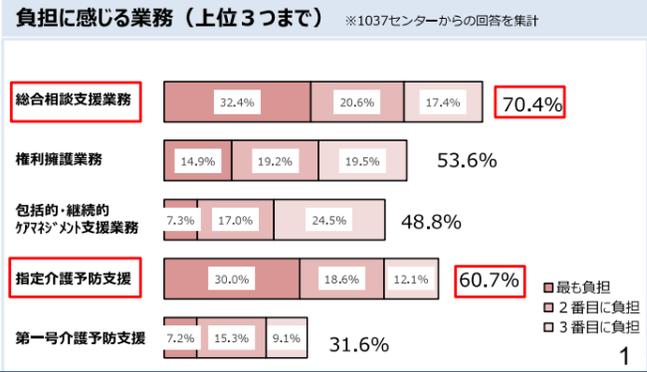
※郡山市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例  
第3条第3項により高齢者数6,000人以上の場合は1,000人につき  
職員を1人増員とする。

## 改正の趣旨

- 地域住民の複雑化・複合化したニーズへの対応、認知症高齢者の家族を含めた家族介護者支援の充実など、地域の拠点である地域包括支援センターへの期待や業務は増大。
- このため、居宅介護支援事業所など地域における既存の資源の効果的な活用・連携を図りながら、介護予防支援（介護予防ケアプランの作成等）や総合相談支援業務など、センターが地域住民への支援をより適切に行う体制の整備を図る。

## 改正の概要・施行期日

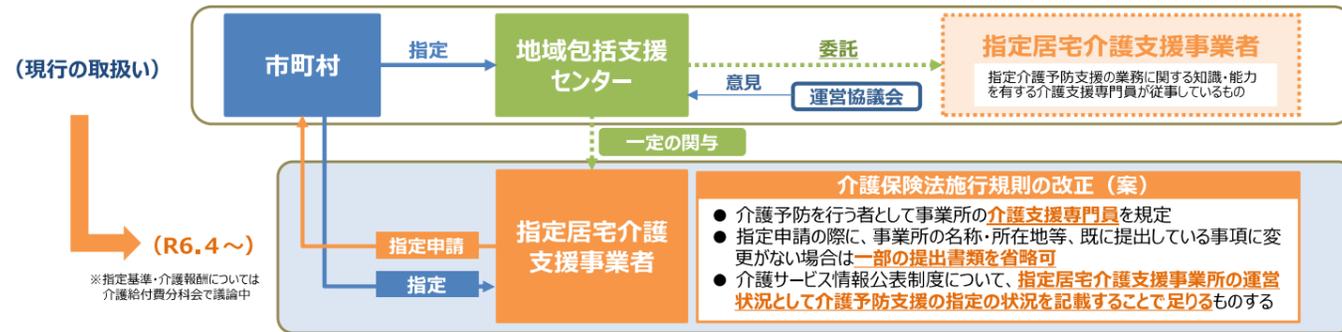
- 要支援者を行う介護予防支援について、地域包括支援センターに加えて、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）も市町村からの指定を受けて実施できることとする。その際、指定を受けたケアマネ事業所は、市町村や地域包括支援センターとも連携を図りながら実施することとする。
- 地域包括支援センターが行う総合相談支援業務について、その一部をケアマネ事業所等に委託することを可能とする。その際、委託を受けたケアマネ事業所等は、市町村等が示す方針に従って、業務を実施することとする。
- 施行期日：令和6年4月1日



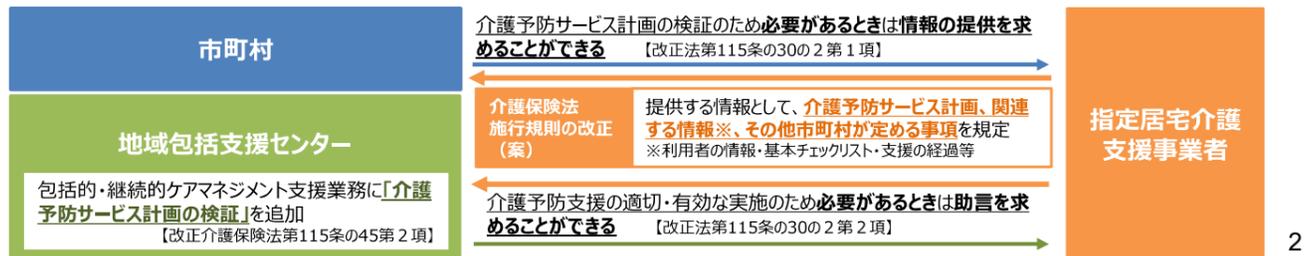
# 介護予防支援の指定対象の拡大（介護保険法施行規則の改正）

「介護保険制度の見直しに関する意見」（令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会）  
 ○ こうした地域包括支援センターの業務負担軽減を進めるに当たり、保険給付として行う介護予防支援について、地域包括支援センターが地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設であることを踏まえ、介護予防支援の実施状況の把握を含め、**地域包括支援センターの一定の関与を担保した上で、居宅介護支援事業所に介護予防支援の指定対象を拡大することが適当**である。

## 1. 指定居宅介護支援事業者が、介護予防支援の指定を受けて実施する場合の所要の手続き等



## 2. 指定介護予防支援事業者に対する地域包括支援センターの一定の関与



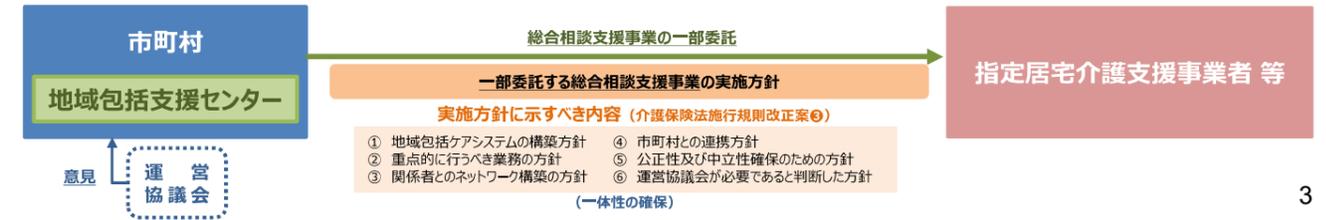
「介護保険制度の見直しに関する意見」（令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会）  
 ○ また、総合相談支援業務について、センターの専門性を活かした効果的な実施等の観点から、居宅介護支援事業所などの地域の拠点のブランチやサブセンターとしての活用を推進することが適当である。**総合相談支援業務はセンターが行う根幹の業務であることを踏まえ、質の確保に留意しつつ、センターの業務との一体性を確保した上で市町村からの部分委託等を可能とすることが適当**である。

- 介護保険法施行規則の改正（案）
- 一部委託を受けることのできる者について、指定居宅介護支援事業者のほか老人介護支援センターの設置者などを定める。
  - 委託型センターが一部委託を行う際は、あらかじめ運営協議会の意見を聴いた上で所定の事項を届け出ることとする。
  - 一部委託を受けた者は市町村が定める包括的支援事業の実施方針に従い事業を実施することとなるが、市町村直営型センターが一部委託を行う際の実施方針として示すべき内容を定める。

## パターン1. 地域包括支援センター（委託型）の設置者が一部委託をする場合



## パターン2. 地域包括支援センター（市町村直営型）が一部委託をする場合

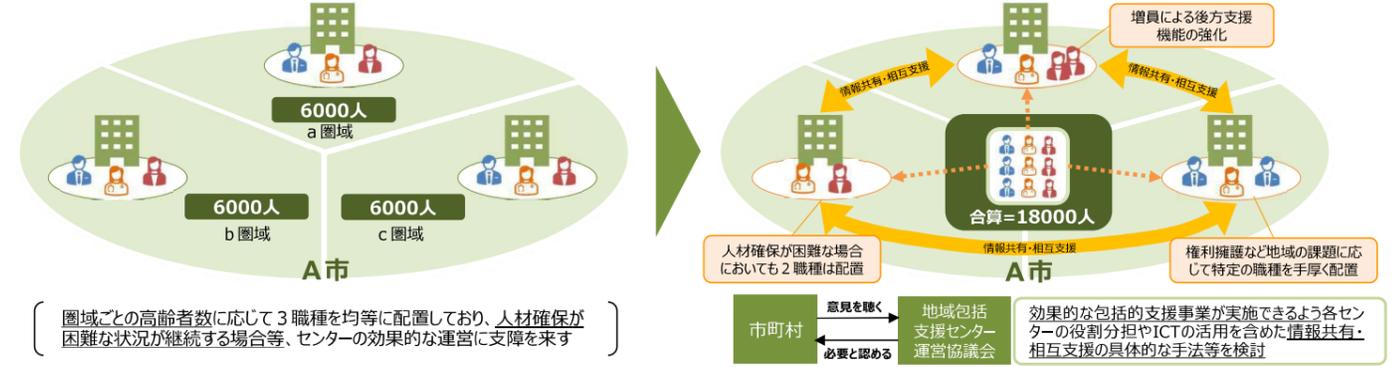


# 地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について（案）

「介護保険制度の見直しに関する意見」（令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会）  
 ○ センターの職員配置については、人材確保が困難となっている現状を踏まえ、3職種（保健師その他これに準ずる者、社会福祉士その他これに準ずる者及び主任介護支援専門員その他これに準ずる者）の配置は原則として、センターによる支援の質が担保されるよう留意した上で、**複数拠点で合算して3職種を配置することや、「主任介護支援専門員その他これに準ずる者」の「準ずる者」の範囲の適切な設定など、柔軟な職員配置を進めることが適当**である。

（参考）「令和5年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和5年12月閣議決定）  
 地域包括支援センター（115条の46第1項）における保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の配置について、地域の実情に応じ、一定の条件を満たす場合には、柔軟な職員配置を可能とすることについて検討し、令和6年度までに結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

介護保険法施行規則の改正（案）  
 現行の配置基準は存置しつつ、**市町村の判断により、複数圏域の高齢者数を合算し、3職種を地域の実情に応じて配置することを可能とする**  
 注）市町村の事務負担に配慮し、本改正に伴う条例改正について1年の猶予期間を設ける。



○ このほか、人材確保が困難となっている現状等を踏まえ、センターの職員配置について以下の対応を実施  
 ・センターに置くべき常勤の職員について、運営協議会で必要と認める場合は、常勤換算方法によることのできるものとする（介護保険法施行規則の改正（案））  
 ・主任介護支援専門員に準ずる者として、「地域包括支援センターが育成計画を策定しており、センターに現に従事する主任介護支援専門員の助言のもと、将来的な主任介護支援専門員研修の受講を目指す介護支援専門員であって、介護支援専門員として従事（専任か否かは問わない。）した期間が通算5年以上である者」を追加（通知改正（案））

- ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより地域活動が再開されるようになったが、一度途切れてしまったつながりや場を再度構築するために地域ケア会議を含めさまざまな支援を行っている。
- ・高齢者あんしんセンターごとに、地域の実情に合わせて工夫しながら業務にあたっている。

## 6 議事

### (1) 地域包括支援センター（愛称：高齢者あんしんセンター）の運営状況について

#### ア 令和5年度包括的支援事業実施状況

資料1-① ~ 資料1-④

##### 【包括的支援事業】

##### 〈市民分〉

- ・全体の対応件数は引き続き増加している。高齢者の増加とともに各種支援制度の狭間にある同居家族への支援などの課題が多様化・複雑化している。
- ・総合相談支援事業では、特に町内会や各方部民生委員協議会、通いの場等の各種地区団体との協力・支援の件数が伸びている。
- ・高齢者あんしんセンターの周知や認知症地域支援推進員による認知症に関する周知啓発がすすみ、「認知症高齢者に係る相談・対応・支援」の件数が伸びている。

##### 〈避難者分〉

- ・避難者が高齢になったことに伴う介護保険制度に関する相談が増えている。特に復興公営住宅がある地域においての相談が多い。 ※復興公営住宅：柴宮、富田、日和田、八山田、東原、安積、守山

##### 【ケアプラン請求件数】

- ・ケアプランの請求件数は、昨年度よりも増加し、過去最高の請求件数である。  
高齢者あんしんセンター別では、概ね高齢者数や事業対象者数及び要支援認定者数に比例している。

#### イ 令和5年度認知症地域支援推進員活動状況

資料2

- ・認知症に関する相談件数は年々増加しており、どのエリアも「認知症高齢者に係る相談・対応・支援」の割合が多い。
- ・認知症地域支援推進員は認知症に関する相談対応をするとともにエリア毎に活動計画を立て活動している。

##### 【令和5年度の主な活動内容】

〈北西部エリア〉「物忘れ川柳」を募集し、広報こおりやま1月号で優秀作品を掲載した。また、アルツハイマー月間に合わせ、イトーヨーカドー西ノ内店で展示イベントを開催した。

〈中央部エリア〉認知症当事者へニーズを聞き取るための「こころの声シート」を用いてニーズの聞き取りを実施した。課題の解決へ向け、地域資源の活用方法など生活支援コーディネーターとの情報交換会を行い、今後の連携体制に向けた土台づくりを行った。

〈南東部エリア〉福島県認知症疾患医療センター等と情報交換を行い、活動内容や課題の共有を図った。また、認知症カフェ担当者と情報交換会を2回実施し連携を図った。各包括にて認知症サポーター養成講座等認知症に関する周知活動に努めた

#### ウ 令和5年度地域ケア会議実施状況

資料3-① ~ 資料3-④

##### ■地域ケア個別会議

- ・開催 : 54回、高齢者あんしんセンター職員のほか延べ427人が参加。
- ・開催目的：①個別課題解決(52件) ②ネットワーク構築(40件) ③地域課題発見(10件)

##### ■地域ケア圏域会議

- ・開催 : 29回、高齢者あんしんセンター職員のほか延べ699人が参加。
- ・開催目的：①ネットワーク構築(27件) ②地域課題発見(26件) ③地域づくり・資源開発(15件)

## エ 令和5年度基幹型地域包括支援センター活動報告

資料4

- ・①生活・福祉に関すること（958件）②介護保険制度に関すること（895件）③保健・医療に関すること（853件）の順に多かった。

## オ 各地域包括支援センターの地域性について

資料5

- ・資料5のとおり。

## 7 報告事項

資料6

### (1) 令和5年度郡山市養護者による高齢者虐待対応状況について

- ・令和5年度に虐待と判断した件数は10件であり、そのうち7件については緊急性があるとして対応を行った。
- ・高齢者虐待の通報者や被虐待者の年齢、虐待の種類等の割合については、概ね県や国調査と同様の結果となっている。
- ・虐待の発生要因として虐待者（養護者）側の要因割合が最も大きく、適切な養護者支援が求められている。

### (2) 令和5年度郡山市成年後見等申立状況について

資料7

- ・家族関係や近隣関係の変化など、高齢者に関わる課題は複雑・多様化している。
- ・郡山市成年後見支援センターによる申立て支援や相談対応がなされている。

### (3) 介護保険法改正に伴う対応について

#### ■地域包括支援センターの体制整備等

- ・介護予防支援の指定対象の拡大  
※令和6年6月1日付 6事業者指定
- ・総合相談支援事業の一部委託

資料8

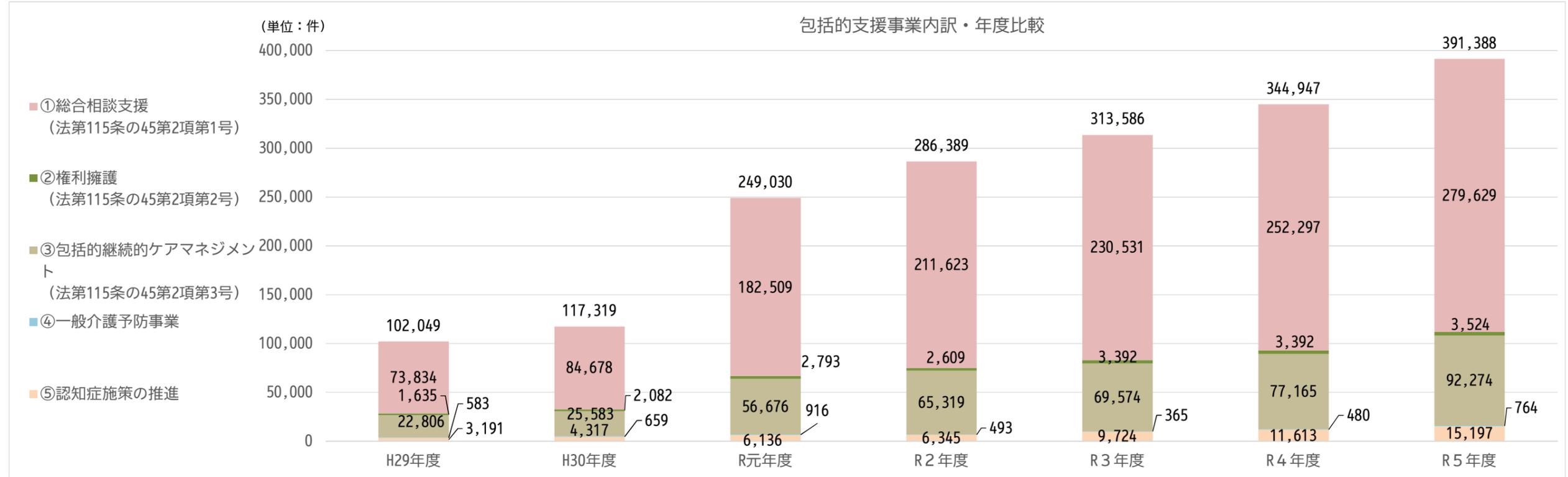
#### ■地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について

- ※令和6年条例改正予定

資料9

(1) 高齢者あんしんセンターの運営状況について  
 ア 令和5年度包括的支援事業実施状況  
 【年度別】

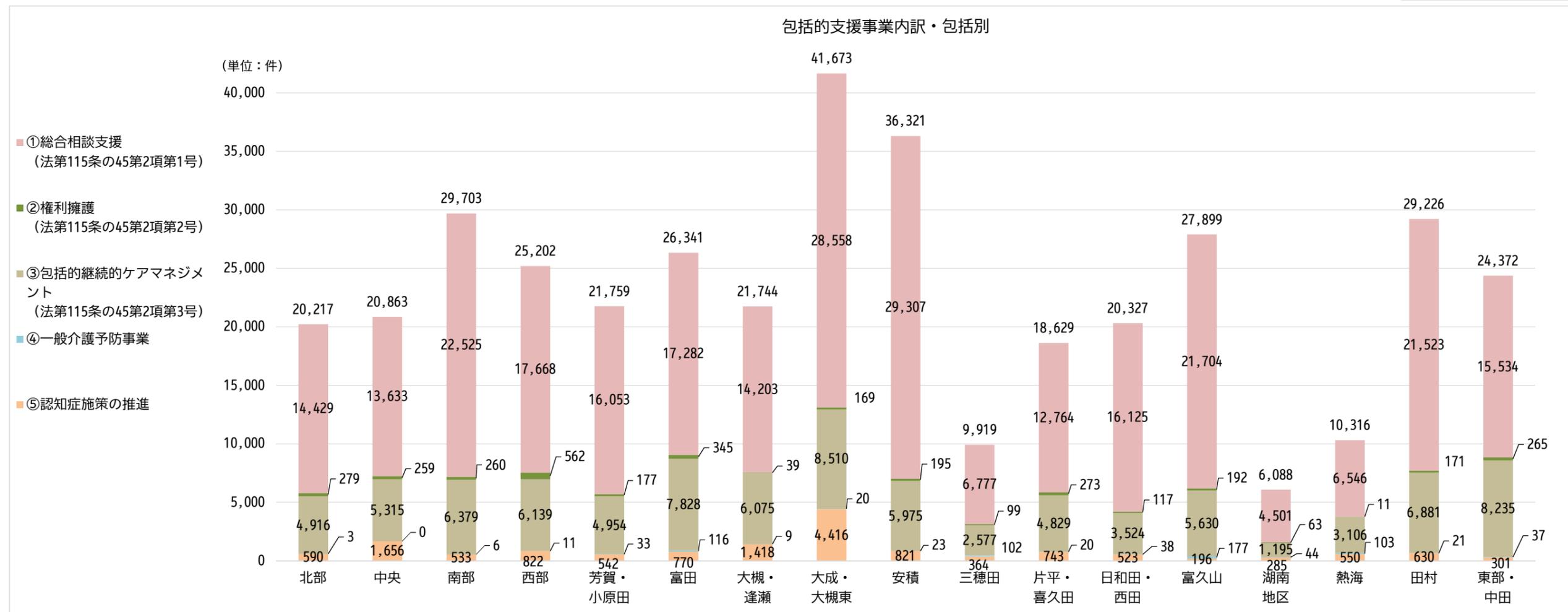
資料1-①



(単位：件)

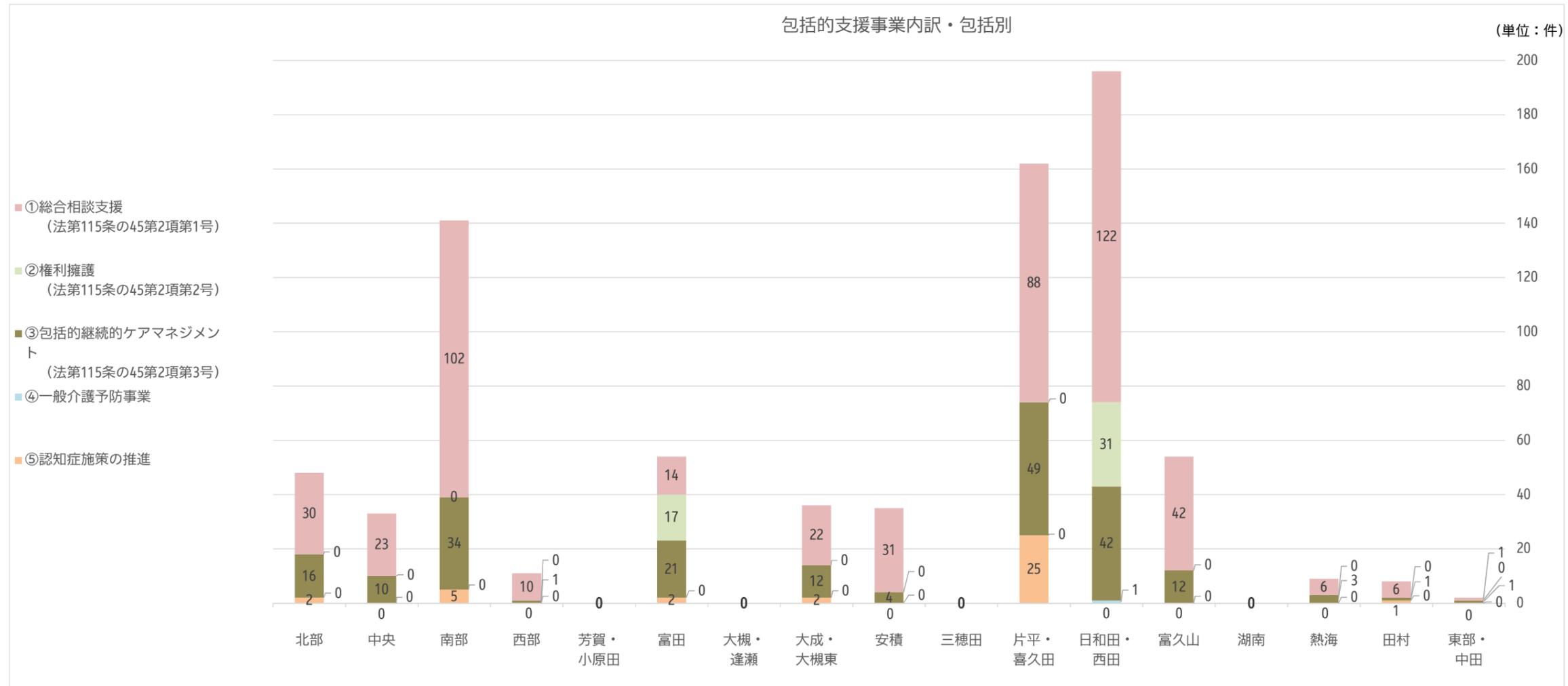
包括的支援事業	H29年度			H30年度			R元年度			R2年度			R3年度			R4年度			R5年度		
	郡山市民分	避難者分	計																		
①総合相談支援 (法第115条の45第2項第1号)	73,615	219	73,834	84,369	309	84,678	182,102	407	182,509	211,549	74	211,623	230,066	465	230,531	251,822	475	252,297	279,132	497	279,629
総合相談	70,619	215	70,834	80,551	305	80,856	178,675	399	179,074	208,738	71	208,809	225,666	454	226,120	246,407	462	246,869	273,638	494	274,132
利用手続代行	2,996	4	3,000	3,818	4	3,822	3,427	8	3,435	2,811	3	2,814	4,400	11	4,411	5,415	13	5,428	5,494	3	5,497
②権利擁護 (法第115条の45第2項第2号)	1,635	0	1,635	2,073	9	2,082	2,777	16	2,793	2,609	0	2,609	3,392	0	3,392	3,373	19	3,392	3,476	48	3,524
高齢者虐待	855	0	855	919	4	923	859	0	859	887	0	887	1,132	0	1,132	1,401	18	1,419	1,358	43	1,401
成年後見制度	405	0	405	692	0	692	993	16	1,009	1,123	0	1,123	1,473	0	1,473	1,529	1	1,530	1,623	1	1,624
消費者保護	54	0	54	67	5	72	148	0	148	130	0	130	390	0	390	222	0	222	133	0	133
病院・施設等への緊急入所等に関するもの	67	0	67	93	0	93															
その他	254	0	254	302	0	302	777	0	777	469	0	469	397	0	397	221	0	221	362	4	366
③包括的継続的ケアマネジメント (法第115条の45第2項第3号)	22,767	39	22,806	25,477	106	25,583	56,459	217	56,676	65,292	27	65,319	69,360	214	69,574	76,949	216	77,165	92,068	206	92,274
④一般介護予防事業	472	111	583	631	28	659	872	44	916	481	12	493	342	23	365	479	1	480	763	1	764
⑤認知症施策の推進	3,190	1	3,191	4,290	27	4,317	6,082	54	6,136	6,338	7	6,345	9,691	33	9,724	11,589	24	11,613	15,160	37	15,197
認知症高齢者に係る相談・対応・支援	2,058	0	2,058	2,912	17	2,929	4,506	53	4,559	5,233	7	5,240	8,410	27	8,437	10,244	24	10,268	13,884	36	13,920
認知症初期集中支援チームとの連携	432	0	432	467	0	467	525	0	525	661	0	661	618	1	619	527	0	527	558	1	559
その他認知症施策の推進に関すること	700	0	700	911	10	921	1,051	1	1,052	444	0	444	663	5	668	809	0	809	718	0	718
計	101,679	370	102,049	116,840	479	117,319	248,292	738	249,030	286,269	120	286,389	312,851	735	313,586	344,212	735	344,947	390,599	789	391,388

【センター別（郡山市民分）】



	北部	中央	南部	西部	芳賀・小原田	富田	大槻・逢瀬	大成・大槻東	安積	三穂田	片平・喜久田	日和田・西田	富久山	湖南地区	熱海	田村	東部・中田	計
高齢者人口 (R5.1.1現在)	4,245人	4,488人	6,542人	3,540人	5,496人	8,851人	4,951人	6,939人	9,205人	1,519人	4,657人	4,122人	8,164人	1,582人	2,213人	5,608人	5,238人	87,360人
高齢化率 (R5.1.1現在)	25.3%	26.7%	26.9%	25.6%	24.5%	25.0%	32.4%	26.0%	26.9%	40.4%	26.1%	29.0%	22.7%	54.6%	43.9%	33.2%	34.7%	27.5%
<b>①総合相談支援</b> (法第115条の45第2項第1号)	14,429	13,633	22,525	17,668	16,053	17,282	14,203	28,558	29,307	6,777	12,764	16,125	21,704	4,501	6,546	21,523	15,534	279,132
総合相談件数	14,260	13,321	22,113	17,455	15,527	16,997	13,798	28,178	28,771	6,704	12,513	15,893	21,053	4,393	6,406	21,171	15,085	273,638
利用手続代行件数	169	312	412	213	526	285	405	380	536	73	251	232	651	108	140	352	449	5,494
<b>②権利擁護</b> (法第115条の45第2項第2号)	279	259	260	562	177	345	39	169	195	99	273	117	192	63	11	171	265	3,476
成年後見制度	55	115	175	170	119	140	18	24	36	80	217	11	65	19	11	68	35	1,358
高齢者虐待対応・支援	172	118	74	336	29	136	4	143	150	9	12	93	122	26	0	103	96	1,623
消費者保護	2	26	7	15	8	3	4	0	5	10	30	13	0	2	0	0	8	133
その他	50	0	4	41	21	66	13	2	4	0	14	0	5	16	0	0	126	362
<b>③包括的継続的ケアマネジメント</b> (法第115条の45第2項第3号)	4,916	5,315	6,379	6,139	4,954	7,828	6,075	8,510	5,975	2,577	4,829	3,524	5,630	1,195	3,106	6,881	8,235	92,068
<b>④一般介護予防事業</b>	3	0	6	11	33	116	9	20	23	102	20	38	177	44	103	21	37	763
<b>⑤認知症施策の推進</b>	590	1,656	533	822	542	770	1,418	4,416	821	364	743	523	196	285	550	630	301	15,160
認知症高齢者に係る相談・対応・支援	588	1,579	473	693	414	706	1,398	4,396	742	106	717	412	148	260	495	579	178	13,884
認知症初期集中支援チームとの連携	0	72	54	108	85	10	16	11	51	7	26	33	16	7	9	45	8	558
その他認知症施策の推進に関すること	2	5	6	21	43	54	4	9	28	251	0	78	32	18	46	6	115	718
計	20,217	20,863	29,703	25,202	21,759	26,341	21,744	41,673	36,321	9,919	18,629	20,327	27,899	6,088	10,316	29,226	24,372	390,599

【センター別（避難者分）】



		北部	中央	南部	西部	芳賀・小原田	富田	大槻・逢瀬	大成・大槻東	安積	三穂田	片平・喜久田	日和田・西田	富久山	湖南	熱海	田村	東部・中田	計
支援対象者数	(延べ人数)	1	1	3	2	0	2	0	6	3	0	4	3	1	0	1	1	1	29
	(実人数)	14	10	50	3	0	18	0	14	10	0	78	67	13	0	3	5	1	286
①総合相談支援 (法第115条の45第2項第1号)		30	23	102	10	0	14	0	22	31	0	88	122	42	0	6	6	1	497
②権利擁護 (法第115条の45第2項第2号)		0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	31	0	0	0	0	0	48
③包括的継続的ケアマネジメント (法第115条の45第2項第3号)		16	10	34	1	0	21	0	12	4	0	49	42	12	0	3	1	1	206
④一般介護予防事業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
⑤認知症施策の推進		2	0	5	0	0	2	0	2	0	0	25	0	0	0	0	1	0	37
計		48	33	141	11	0	54	0	36	35	0	162	196	54	0	9	8	2	789

(単位：人)

(単位：件)



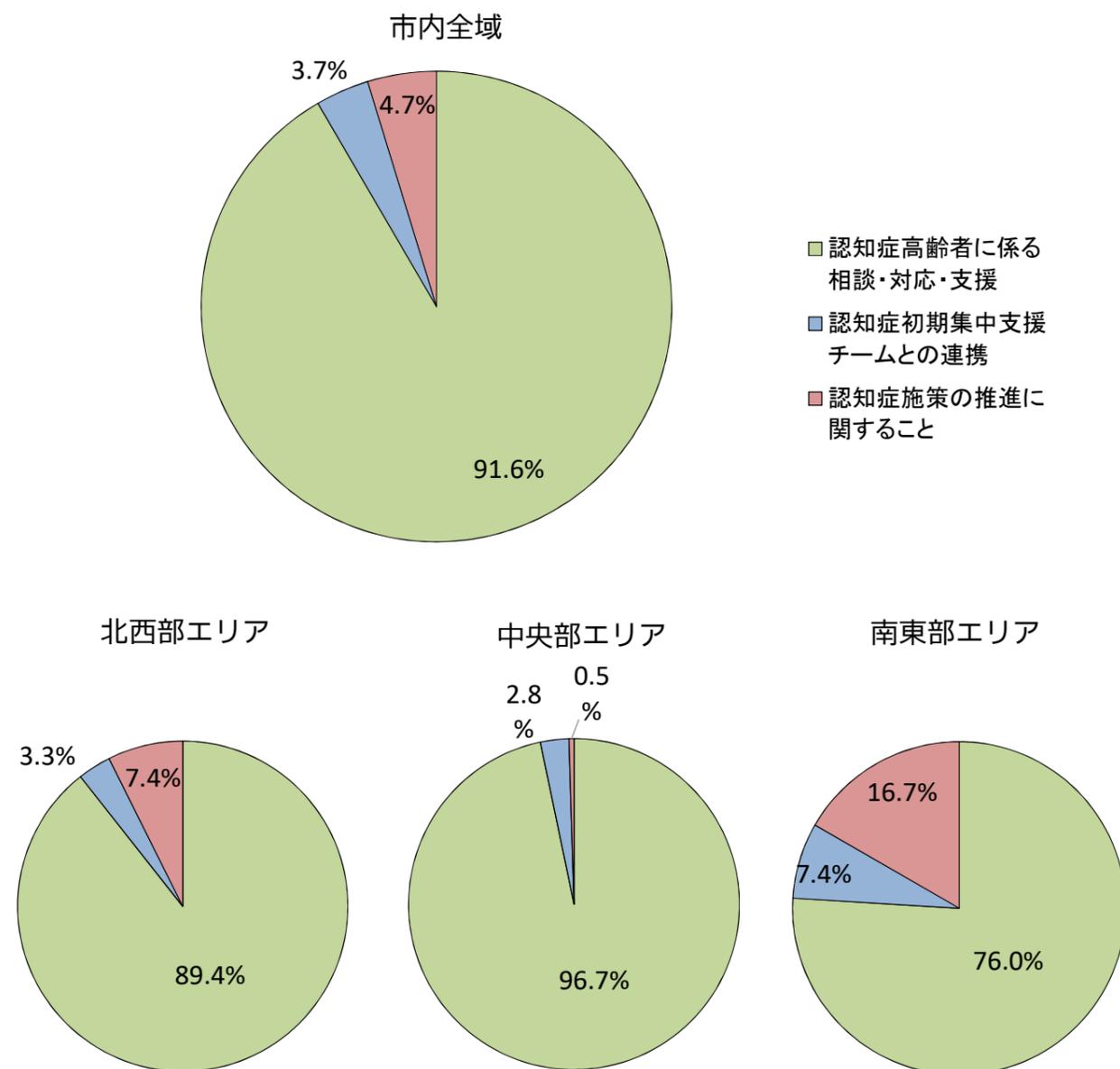
(1)イ 令和5年度認知症地域支援推進員活動状況

(単位：件)

エリア	包括名	認知症地域支援推進員人数	認知症高齢者に係る相談・対応・支援	認知症初期集中支援チームとの連携	認知症施策の推進に関すること	合計
					各周知・啓発活動、各会議・研修会、認知症サポーター関係、認知症カフェ、若年性認知症の支援	
1	富田	4	708	10	54	772
2	片平・喜久田	3	742	26	0	768
3	日和田・西田	3	412	33	78	523
4	富久山	2	148	16	32	196
5	湖南	1	260	7	18	285
6	熱海	3	495	9	46	550
小計		16	2,765	101	228	3,094
7	北部	5	590	0	2	592
8	中央	4	1,579	72	5	1,656
9	南部	4	477	55	6	538
10	西部	2	693	108	21	822
11	大槻・逢瀬	3	1,398	16	4	1,418
12	大成・大槻東	4	4,398	11	9	4,418
小計		22	9,135	262	47	9,444
13	芳賀・小原田	4	414	85	43	542
14	安積	3	742	51	28	821
15	三穂田	3	106	7	251	364
16	田村	4	580	45	6	631
17	東部・中田	3	178	8	115	301
小計		17	2,020	196	443	2,659
合計		55	13,920	559	718	15,197

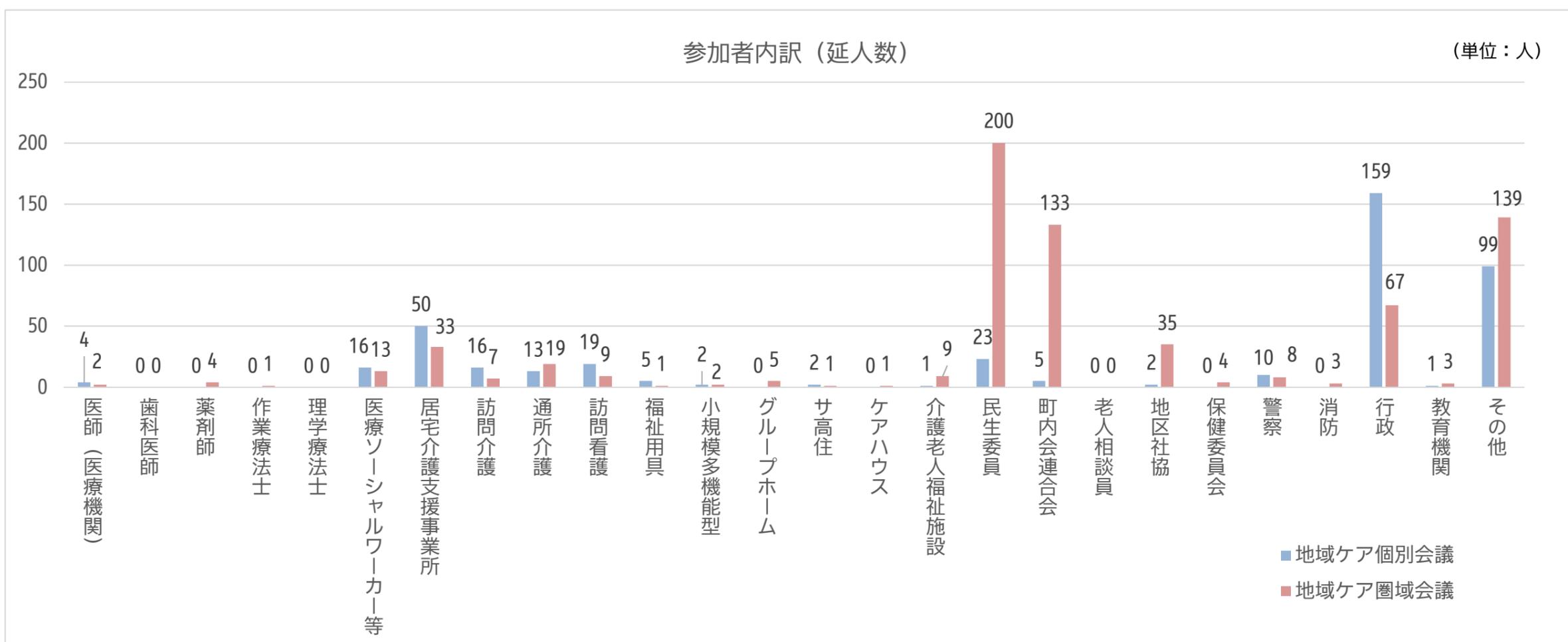
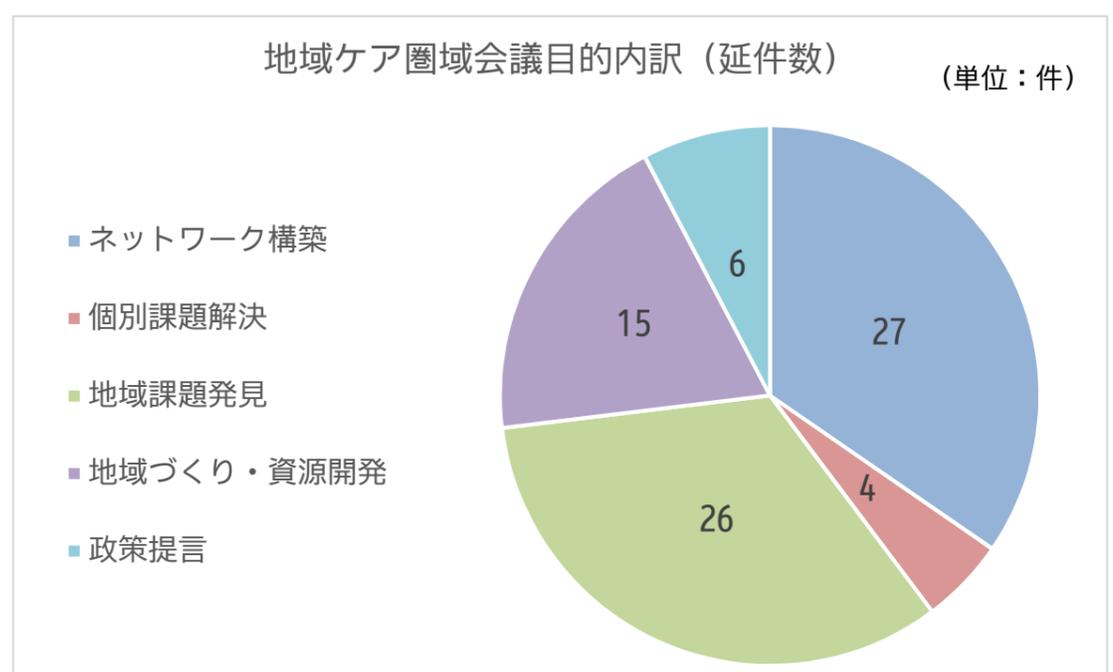
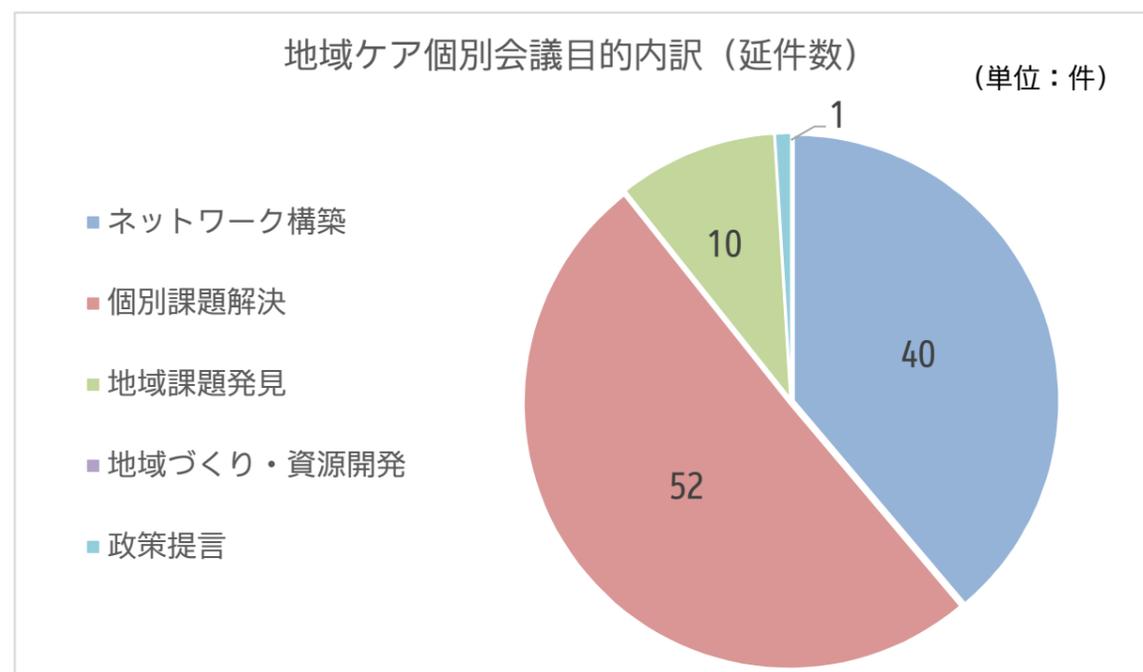
※推進員人数は令和5年度末時点。

事業活動別割合



※エリアは認知症初期集中支援チームの担当エリアに準じたもの。

(1)ウ 令和5年度地域ケア会議実施状況



令和5年度 地域ケア個別会議実績報告書

資料3-②

(単位：人)

包括名	種別 個別会議	果たされた地域ケア会議の機能						検討したケースの件数	包括職員出席人数	参加者内訳																												参加者計
		ネット構築	個別課題解決	地域課題発見	・地域資源開発	政策提言	医師(医療機関)			歯科医師	薬剤師	作業療法士	理学療法士	医療ソーシャルワーカー等	居宅	訪問介護	通所介護	訪問看護	福祉用具	小規模多機能型	グループホーム	サ高住	ケアハウス	介護老人福祉施設	民生委員	町内会連合会	老人相談員	地区社協	保健委員会	警察	消防	行政	教育機関	その他				
1 北部	2	2	2	0	0	0	2	4	1	0	0	0	0	0	0	2	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	7	26	
2 中央	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	6	
3 南部	3	0	3	0	0	0	3	6	0	0	0	0	0	0	0	5	2	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	6	0	4	22
4 西部	6	6	6	2	0	0	7	12	0	0	0	0	0	4	3	3	2	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	16	0	11	45	
5 芳賀・小原田	2	2	2	2	0	0	2	4	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	9	19		
6 富田	8	8	8	0	0	0	9	24	1	0	0	0	0	3	7	0	1	5	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	3	0	31	0	9	68	
7 大槻・逢瀬	1	0	1	1	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	3	0	3	11			
8 大成・大槻東	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
9 安積	5	2	5	2	0	0	5	6	0	0	0	0	0	0	3	1	2	0	2	0	0	0	0	0	3	5	0	0	0	0	1	0	11	0	5	33		
10 三穂田	7	7	7	1	0	0	7	17	2	0	0	0	0	3	4	1	1	1	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	26	0	18	60	
11 片平・喜久田	3	2	3	0	0	0	3	7	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	12	0	3	18		
12 日和田・西田	1	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	1	5	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	12		
13 富久山	10	6	9	2	0	1	11	15	0	0	0	0	0	4	14	5	3	6	2	0	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	2	0	20	0	20	81		
14 湖南地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
15 熱海	1	1	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
16 田村	3	3	3	0	0	0	3	10	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	4	16			
17 東部・中田	1	1	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	7			
合計	54	40	52	10	0	1	57	116	4	0	0	0	0	16	50	16	13	19	5	2	0	2	0	1	23	5	0	2	0	10	0	159	1	99	427			

令和5年度 地域ケア圏域会議実績報告書

資料3-③

(単位：人)

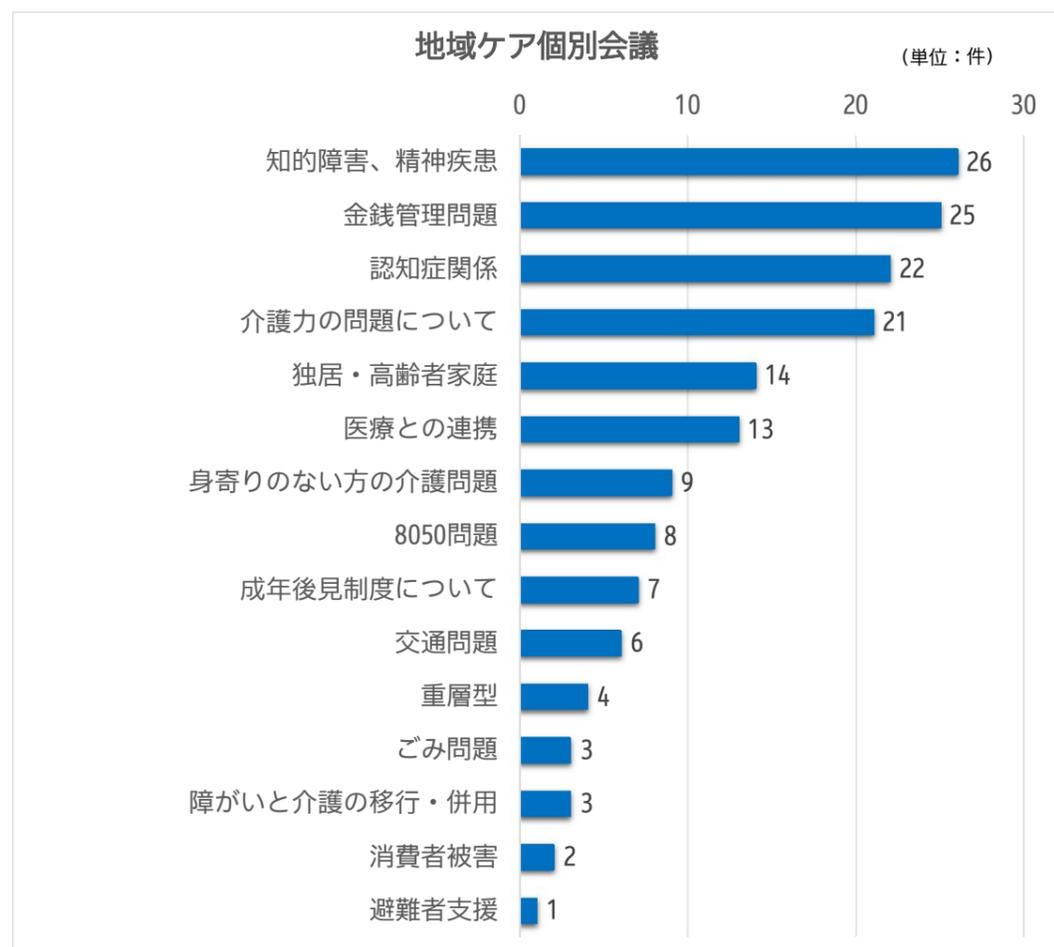
包括名	種別 圏域会議	果たされた地域ケア会議の機能						検討したケースの件数	包括職員出席人数	参加者内訳																												参加者計	
		ネット構築	個別課題解決	地域課題発見	・地域づくり 資源開発	政策提言	医師 (医療機関)			歯科 医師	薬剤師	作業 療法士	理学 療法士	医療 ソーシャル ワーカー 等	居宅	訪問 介護	通所 介護	訪問 看護	福祉 用具	小規模 多機能 型	グルー プホー ム	サ高住	ケア ハウス	介護 老人 福祉 施設	民生 委員	町内会 連合会	老人 相談員	地区 社協	保健委 員会	警察	消防	行政	教育 機関	その他					
1 北部	1	1	0	1	1	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	3	0	9	0	0	0	1	0	5	36
2 中央	1	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	1	0	2	18	
3 南部	1	1	0	1	1	1	0	5	0	0	1	1	0	1	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3	1	0	1	0	0	0	0	1	0	7	21		
4 西部	2	2	0	2	2	2	0	8	0	0	0	0	0	6	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	28	11	0	0	0	0	0	0	6	1	27	84			
5 芳賀・小原田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6 富田	2	2	0	2	2	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	2	0	2	0	0	0	0	4	0	5	22			
7 大槻・逢瀬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8 大成・大槻東	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9 安積	16	16	3	13	6	0	0	55	2	0	2	0	0	2	11	5	16	4	1	2	1	1	0	6	90	81	0	7	2	5	0	28	0	67	333				
10 三穂田	1	1	1	1	1	1	0	3	0	0	0	0	0	3	5	0	0	1	0	0	1	0	0	1	4	0	0	2	0	0	1	4	0	6	28				
11 片平・喜久田	1	1	0	1	1	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	27	0	0	2	1	1	6	0	5	53					
12 日和田・西田	1	1	0	1	1	0	0	6	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	0	2	0	0	1	10	5	0	5	0	0	0	5	0	2	35					
13 富久山	1	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	0	1	0	4	0	0	14					
14 湖南地区	1	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	2	2	1	0	0	1	0	1	0	2	2	0	3	0	1	1	5	1	10	33				
15 熱海	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
16 田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
17 東部・中田	1	1	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	9	1	0	2	0	0	0	2	1	3	22					
合計	29	27	4	26	15	6	0	103	2	0	4	1	0	13	33	7	19	9	1	2	5	1	1	9	200	133	0	35	4	8	3	67	3	139	699				

# 令和5年度 地域ケア会議（個別・圏域）の主な協議内容について ※重複あり

資料3-④

## 《地域ケア個別会議の役割》

個別課題の解決、介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメント支援、地域支援ネットワークの構築、地域課題の把握等を行う。

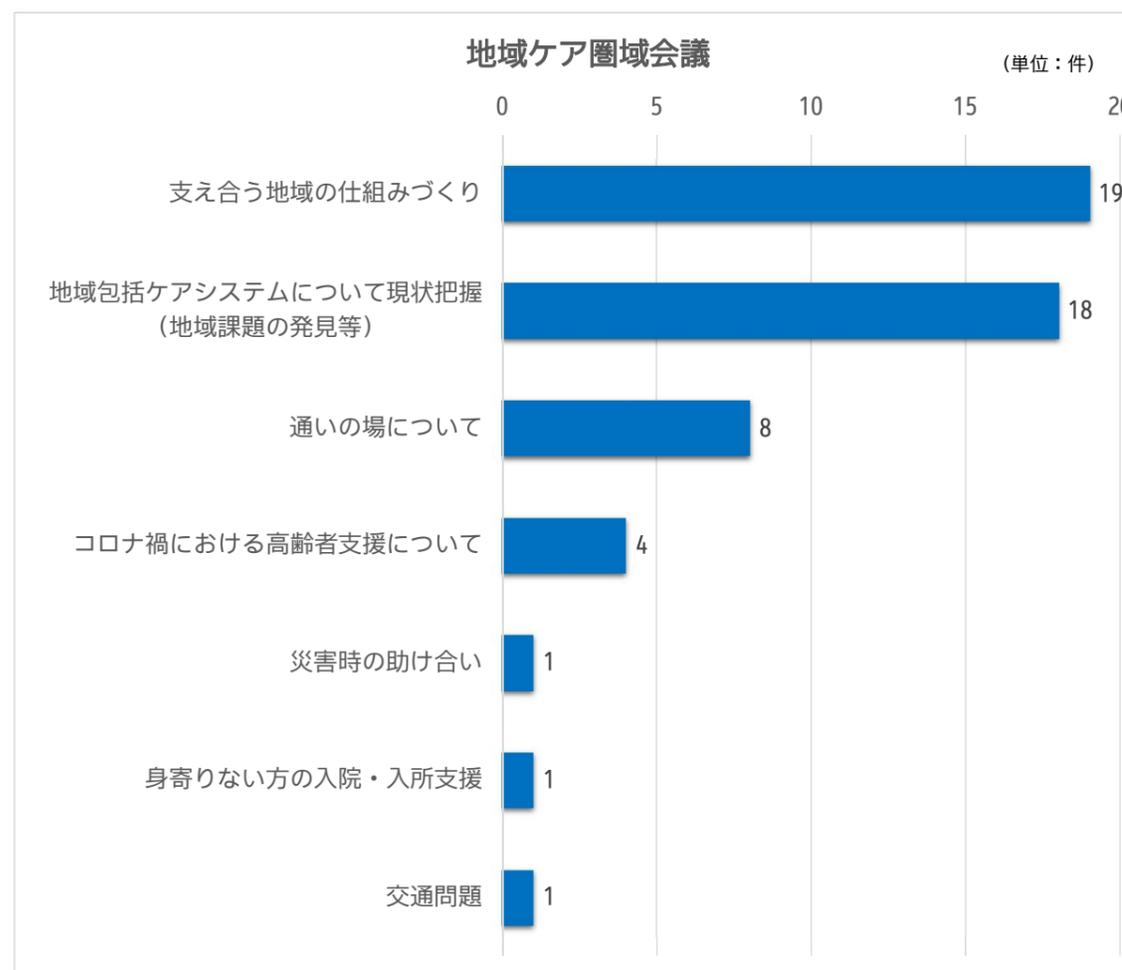


## 《令和5年度地域ケア個別会議の傾向》

例年同様、認知症への対応や、精神疾患の家族、生活困窮など複合的な問題を抱える重層的な支援に関する内容が多い。また、身寄りがいない高齢者の増加もあり、独居・高齢者家庭や成年後見制度に関しての会議も多く開催している。複雑化・多様化する課題について今後も関係機関とケア会議を実施しながら連携し支援していく必要がある。

## 《地域ケア圏域会議の役割》

地域ケア個別会議から把握された地域課題について、資源開発や政策形成等の意見交換を行い、地域ケア推進会議へ、その内容を報告をする。

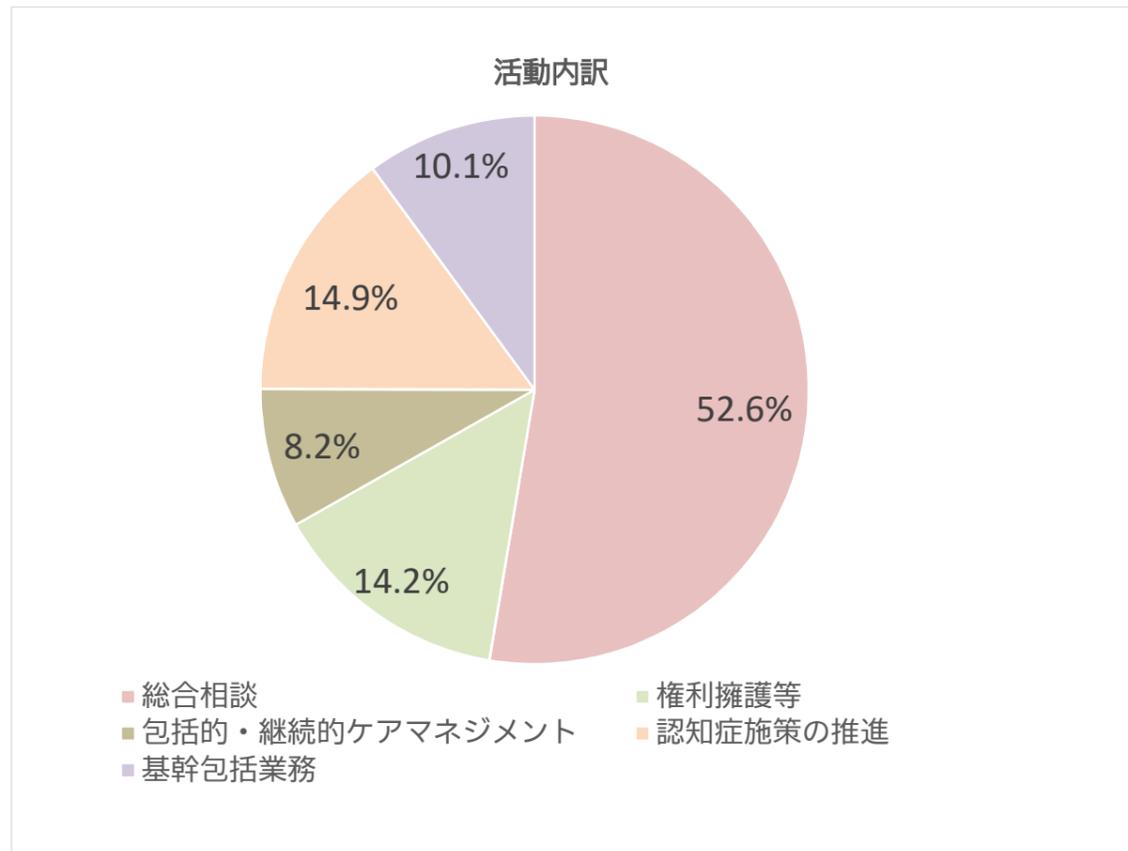


## 《令和5年度地域ケア圏域会議の傾向》

「高齢者が地域でいつまでも暮らせるために」どう支援をしていくか、様々な角度から検討されている。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し地域活動を再開するにあたり、改めて支え合う地域の仕組みづくりを話し合うために開催していることが多い。また、身寄りがいない方の支援や交通問題など、地域ケア個別会議での課題の積み重ねを地域課題としてとらえ地域で検討する会議も開催されている。

(1) エ 令和5年度基幹型地域包括支援センター活動報告

資料4



《事業実施方針》

高齢者あんしんセンターの目的達成に向け、各高齢者あんしんセンター間の連絡調整や助言指導後方支援等を行うことにより、委託による高齢者あんしんセンターとの一体的な運営を行う。

《主な業務》

- ・高齢者あんしんセンターの連絡調整に関すること
- ・高齢者あんしんセンターの資質の向上に関すること
- ・高齢者あんしんセンターの評価に関すること
- ・地域包括支援センター運営協議会に関すること
- ・高齢者困難事例対応支援に関すること
- ・地域ケア推進会議に関すること
- ・介護予防ケアマネジメントに関すること
- ・地域包括支援センター連絡協議会の運営に関すること

《その他》

- ・地域ケア会議への対応
- ・認知症各種施策への対応
- ・包括連絡協議会関係の研修や会議の調整等
- ・ブロックや委員会、部会ごとの会議等に参加し、連絡調整を含む業務

(単位：件)

	総合相談・支援業務										権利擁護等				包括的・継続的ケアマネジメント				認知症施策の推進				基幹包括業務				業務総件数			
	介護保険制度に関すること	保健・医療に関すること	生活・福祉に関すること	と精神疾患・多問題ケース等に関すること	地区組織への支援	その他の相談	地域型高齢者あんしんセンターに関すること	実態把握	合計	成年後見制度等に関すること	高齢者虐待対応・支援	消費者保護に関すること	その他(左記以外)	合計	関係機関との連携調整	高齢者あんしんセンター間の調整	連絡会議実施に際しての関係機関との	合計	認知症高齢者に係る相談・対応・支援	認知症初期集中支援チームとの連携	行方不明者・身元不明者等への対応	その他認知症施策の推進に関すること	合計	委員会・部会・役員会に関すること	その他の会議に関すること	高齢者あんしんセンターの運営に関すること		その他(左記以外)	合計	
基幹型	電話	559	561	590	441	5	44	28	62	2,290	108	515	10	8	641	394	27	44	465	375	8	42	376	801	76	138	44	234	492	4,689
	来所	143	116	123	73	0	9	10	7	481	34	106	0	0	140	43	1	5	49	76	1	0	44	121	0	30	1	35	66	857
	訪問	109	111	125	81	0	0	3	8	437	18	69	2	1	90	34	0	3	37	15	2	1	38	56	7	6	2	19	34	654
	庁内	84	65	120	87	0	5	4	6	371	14	73	1	5	93	6	0	3	9	10	2	2	20	34	7	24	14	47	92	599
	小計	895	853	958	682	5	58	45	83	3,579	174	763	13	14	964	477	28	55	560	476	13	45	478	1,012	90	198	61	335	684	6,799

※保健師3名 主任介護支援専門員1名 社会福祉士2名 計6名の活動

## (1) オ 各包括支援センターの地域性について

## 郡山北部高齢者あんしんセンター

基本情報（令和6年1月1日現在）
人口：16,579人 高齢者人口：4,307人 高齢化率：26.0% 日常生活圏域：1（北部） 地域包括支援センター職員体制：5名 （保健師等3名 社会福祉士1名 主任介護支援専門員1名）
地域の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・郡山市の旧市内、中心部。市役所を含み金融機関・大規模のショッピングセンターも多数あり独居高齢者や高齢者世帯が親族を頼らず自立生活が可能な地域。</li> <li>・医療面では急性期対応、有病床の病院が圏域内に3ヶ所。一般診療所11ヶ所多数あるが、市内中心部のため圏域外医療機関への受診、通院も容易。</li> <li>・民生委員2地区のうち、桃見台地区は高齢化率が市の平均値より高いが、交流の歴史もあり住民間、特に高齢者同士の互助が構築されている。そのため協議体はいち早く設置できその後も活動が活発である。</li> <li>・交通の便はいいが、バス運行路はわかりづらい。自家用車利用かタクシー利用が主となる。受診は各病院のシャトルバスを上手に利用している高齢者もいる。</li> <li>・小学校2校、中学校1校。高校1校の他、専門学校もあり生活の中で高齢者と学生が交流する場面もある。（実習場所や町内行事、講座等での交流など）</li> </ul>
地域課題
<ol style="list-style-type: none"> <li>1) マンションも多く、独居生活が立ち行かなくなるケースでは、地域との関係性の希薄からインフォーマルの資源（互助）の活用ができない。</li> <li>2) 住居の保証人・身元引受人等成年後見問題の対応ケースが近年増えている</li> <li>3) 歩いて通える範囲に商業施設があっても歩行困難となるとタクシーのみ利用となり経済面の相談を受ける。地域資源として通いの場の発掘や互助による移動手段がほとんどない。</li> <li>4) 利便性が良いため高齢者だけでなく生活困窮者（生活保護受給者）の若い方（主に50代）、障がい者も多く、地域でのトラブルにより地域包括支援センターが介入する事例が多くなっている。</li> </ol> <p>【共生社会へ向けた取り組み。重層的支援の連携強化の課題】</p>

## 郡山中央高齢者あんしんセンター

基本情報（令和6年1月1日現在）
人口：16,911人 高齢者人口：4,585人 高齢化率：27.1% 日常生活圏域：1（中央） 地域包括支援センター職員体制：5名 （保健師1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員3名）
地域の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・金透、芳山、薫、赤木の民生委員の担当区域4方部。</li> <li>・東は東北本線から南は文化通り周囲、西は内環状線周囲、北は逢瀬川を担当地域とした郡山市の中心部、旧市内と呼ばれる地域。</li> <li>・駅前の商業やマンションが多い地域から閑静な住宅街が広がる。</li> <li>・比較的富裕層が多く住む地域と生活保護世帯が多い地域が混在している。</li> <li>・高齢者の一人暮らしや高齢者世帯の割合が多い。</li> <li>・居宅介護支援事業所3ヶ所、その他居宅サービス事業所は13ヶ所。施設サービス事業所5ヶ所、地域密着型サービス事業所4ヶ所。 （令和6年3月1日現在）</li> <li>・病院5ヶ所。一般診療所31ヶ所。歯科医院25ヶ所。 （令和5年6月1日現在）</li> </ul>
地域課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンションが多く、町内会への未加入など地域との関わりが希薄。</li> <li>・コロナ後より地域活動の機会が減っている。</li> <li>・坂道が多く加齢や身体機能の低下により、買い物や外出が困難になることが多い。</li> <li>・支え手側の地域組織の方々も高齢化している</li> <li>・認知症高齢者が多い。</li> <li>・一人暮らしや高齢世帯が多く認知症が進行してからの介入となることが多い。</li> <li>・ごみ屋敷、セルフネグレクト的なケースが多い。</li> </ul>

## 郡山南部高齢者あんしんセンター

基本情報（令和6年1月1日現在）
人口：24,238人 高齢者人口：6,609人 高齢化率：27.3% 日常生活圏域：1（南部） 地域包括支援センター職員体制：6名 （保健師4名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名）
地域の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・橋、三中、桜、久留米の4つの地域を担当。介護サービスを利用している地域割合は桜31%、久留米32%、橋20%、三中17%となっている。</li> <li>・居宅介護支援事業所 2ヶ所、それ以外の居宅サービス事業所 14ヶ所 地域密着型サービス事業所 9ヶ所</li> <li>・病院 1ヶ所、一般診療所 17ヶ所、歯科医院 15ヶ所</li> <li>・大規模小売店舗 2店舗、コンビニ 11店舗、ドラッグストア 4店舗</li> <li>・市のほぼ中心部に位置し主要道路が多く、交通の利便性はよい。</li> <li>・高齢の一人暮らしや高齢の夫婦世帯が多い。</li> <li>・マンションやアパートなどが多い。</li> <li>・小学校・中学校・高校があり、子供の見守り体制がある。</li> </ul>
地域課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代が減少し担い手不足が深刻化している。町内会がなくなっている地域もある。</li> <li>・公民館のない地域や公民館まで行けない地域の方は交流の機会が少ない。</li> <li>・若い世代の方との交流が少ない。</li> <li>・近くに買い物をするスーパーがない所もあり、買い物に困っている地域がある。</li> <li>・マンション・アパートの方は、地域住民との交流がほとんどない。</li> <li>・坂道が多く、移動が大変である。</li> <li>・身寄りのない方や家族と疎遠な方が増えている。</li> <li>・いきいきサロンの参加者が減ってきている。</li> </ul>

## 郡山西部高齢者あんしんセンター

基本情報（令和6年1月1日現在）
人口：13,668人 高齢者人口：3,585人 高齢化率：26.2% 日常生活圏域：1（西部） 地域包括支援センター職員体制：4名 （保健師等1名、社会福祉士2名、主任介護支援専門員1名）
地域の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・郡山市の中心に位置し、市役所にも徒歩圏内である。東西、南北にバスが通っており、交通の便は悪くない。地域には開成山公園はじめとし、公園が多くある。</li> <li>・中規模のスーパーマーケットやドラッグストアが多い。</li> <li>・クリニックが多数あり、総合病院までも遠くない。</li> <li>・高齢化が進む一方で、地域によっては新しい家が建つ。</li> <li>・単身用のアパートが多く、少子化が進んだ現在では高齢の単身世帯が多く住んでいる。</li> <li>・小学校2校、保育所や幼稚園、高校2校、大学がある。</li> <li>・デイサービス 8箇所、小規模多機能型居宅介護 2箇所。</li> </ul>
地域課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・独居高齢者や高齢者世帯の割合が多い。身内が近くにいないことも多く、入院や施設入所の際に保証人を誰に（どこに）依頼するかの問題が出てきている。</li> <li>・他県出身で就労のために郡山に来た、というような地元出身者ではない方も多い。頼れる身内や知り合いが郡山におらず、地域との接点もないため、支援が必要となっても支援につながりにくい。</li> <li>・集まることができる場所が公民館等限られている。</li> <li>・オレンジカフェや通いの場に行きたくても行くことができない人もいる。（移動手段の問題。）</li> <li>・商店や小規模のスーパーマーケットが閉店し、買い物に困っている人がいる。</li> <li>・銀行の支店の統合により、地域に支店がなくなり、銀行手続きができなくなっている高齢者がいる。あんしんサポートや後見制度等につなげていく必要がある。</li> </ul>

## 芳賀・小原田高齢者あんしんセンター

基本情報（令和6年1月1日現在）
人口：22,405人 高齢者人口：5,550人 高齢化率：24.8% 日常生活圏域：1（芳賀・小原田） 地域包括支援センター職員体制：6人 （保健師2人、社会福祉士3人、主任介護支援専門員1人）
地域の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>郡山駅の東側から阿武隈川流域と、南は郡山警察署、五百淵までの地域が対象エリア。</li> <li>ショッピングセンター、スーパー、コンビニ、飲食店、パチンコ店等の商業施設が多い。特に東部幹線を挟んで多くの店舗が並んでいる。</li> <li>教育関連施設は、幼稚園4ヶ所、小学校2校、中学校2校の他、専門学校が6校ある。</li> <li>医療関連施設は、病院、クリニック、歯科医院を合わせ30ヶ所ある。</li> <li>介護関連施設は、サービス付き高齢者向け住宅8ヶ所、グループホーム5ヶ所がある。</li> <li>住宅関連では、新幹線沿線に高層マンションがあるが、一方で空き家となったアパートが散見される。また、過去に水害に見舞われた地域では、住宅地の一部が空き地となって点在している。</li> </ul>
地域課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>阿武隈川が過去に度々氾濫し、それに伴う家屋被害や住民の他地域への流出、商業店舗の閉鎖等があった。現在も、住民は水害の不安を抱えて暮らしており、発災時の単身高齢者、障がい者等の避難が課題となっている。</li> <li>古い賃貸アパートの中には、全く身寄りの無い高齢者や、過去には住民票を移動しないまま居住していた高齢者もあり、現在も町内会、民生委員が入居者を把握出来ていないケースがある。また、そのような世帯の収入は低額な年金収入のみ等、経済的に厳しい世帯が少なくない。</li> <li>日常生活全般に支援を要する高齢者が増加している。一方、例えば金銭管理のサポートに「あんしんサポート」の利用を計画しても、待機者が多いため利用まで時間を要する等、必要なサービスの利用に繋がらず、支援を受けられないまま生活せざるを得ない高齢者がいる。</li> <li>東部幹線等の幹線道路から住宅街に入ると、多くの道路は道幅が狭く、対向車同士すれ違うことが困難な道路が多い。その為火災、自然災害時等に緊急車両の走行に支障をきたすことが想定される。</li> </ul>

## 富田高齢者あんしんセンター

基本情報（令和6年1月1日現在）
人口：35,076人 高齢者人口：9,005人 高齢化率：25.7% 日常生活圏域：1（富田） 地域包括支援センター職員体制：8名 （保健師3名、保健師等1名、社会福祉士2名、社会福祉士等1名、主任介護支援専門員1名）
地域の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の一人暮らし、高齢夫婦のみの世帯が増加している。</li> <li>担当地区北側に郡山インターチェンジがあり流通業務施設が多く立地され、平成29年より「郡山富田駅」が公共交通の利用促進や地域の活性化のため設置された。</li> <li>市営住宅（小山田・希望ヶ丘）のため居住環境の相談を受ける事も多い。</li> <li>大規模小売店舗のうち10,000㎡以上はカインズホーム富田店1ヶ所、それ以外は8ヶ所となっている。（R4年6月郡山市商業まちづくり基本構想より）</li> <li>病院3ヶ所、診療所21ヶ所、歯科18ヶ所、地域公民館4ヶ所、地区集会所が11ヶ所</li> <li>居宅介護支援事業所7ヶ所、それ以外の居宅サービス事業所23ヶ所</li> <li>施設サービス事業所1ヶ所、地域密着型サービス事業所が13ヶ所</li> </ul>
地域課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>4階建ての市営住宅については低層階への住み替えの検討及び手続きの援助を行う必要がある。</li> <li>市営住宅入居者は経済的にゆとりのない方や身寄りが無い又は子供や兄弟がいても協力が得られない等、多問題ケースとなる方が多い。</li> <li>ゴミ収集場所や回収時間によりゴミ捨てに支障がある。</li> <li>地域ケア圏域会議より、「見守り対象」の増加と共に「見守りの仕方・方法」等への課題について、ITの活用も含めた「仕方・方法」等を整理していくことも重要との意見があった。</li> </ul>

## 大槻・逢瀬高齢者あんしんセンター

基本情報（令和6年1月1日現在）
人口：15,108人 高齢者人口：4,973人 高齢化率：32.9% 日常生活圏域：2（大槻、逢瀬） 地域包括支援センター職員体制：5名 （保健師等1名、社会福祉士2名、主任介護支援専門員2名）
地域の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・逢瀬地区の高齢化率は40.4%と高いが、要介護認定率は18.1%と郡山市の平均よりやや低い。（住民基本台帳より ※令和5年10月1日現在）</li> <li>・居宅介護支援事業所：1ヶ所</li> <li>・他の居宅サービス事業所 ヘルパー：3ヶ所、訪看：2ヶ所、デイ：1ヶ所、短期入所：2ヶ所、福祉用具：1ヶ所</li> <li>・施設（特養）：1ヶ所</li> <li>・地域密着型デイ：1ヶ所、認知型デイ：1ヶ所、小多機：3ヶ所、GH：3ヶ所、地域密着型特養：1ヶ所</li> <li>・病院：0ヶ所、一般診療所：6ヶ所、歯科医院：3ヶ所※大槻地区のみ</li> </ul> 路線バス（福島交通）は大槻車庫までの運行。路線バス廃止区間（主に逢瀬地区）は乗り合いタクシーが運行中。他、医療機関の送迎バスを利用。
地域課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近くに大型スーパーがなく、移動手段のない高齢者は買い物に不便を感じている。移動スーパーや宅配サービスの活用も少ない。</li> <li>・総合病院まで距離があり、送迎してくれる家族がいない高齢者にとってはタクシー代が大きな負担となっている。</li> <li>・運転免許の有無や送迎協力してくれる家族の有無がQOLに大きな差をもたらしている地区がある。</li> <li>・福祉サービスが行き届かない地区があるが、目立たないため見過ごされがちである。</li> <li>・転入された世帯は町内会への加入率が低く、元々の地域住民との交流が少ない。</li> <li>・介護負担が大きくなるまで抱え込んでしまう家族介護者が多い。初期の段階での相談が少なく、認知症が悪化していたり、新規申請し要介護認定となるケースが多い。</li> <li>・コロナ禍で休止していた地域活動が再開となったが、参加者の高齢化やコロナ禍の生活様式の変化の影響で活動を終了した団体もある。通いの場となる集会所や公民館等までの移動手段がなく、参加できない方もいる。</li> </ul>

## 大成・大槻東高齢者あんしんセンター

基本情報（令和6年1月1日現在）
人口：26,431人 高齢者人口：7,036人 高齢化率：26.6% 日常生活圏域：1（大成・大槻東） 地域包括支援センター職員体制：5名 （保健師等2名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員2名） ※R6.4.1より社会福祉士1名増員の6名体制
地域の概要
郡山市の西側地域にあり、国道4号線（あさかのバイパス）が南北に走り、交通網が発達している地域。40数年前に造成された住宅地が多く、その地域に住む方々の高齢化が進んでいる。スーパーマーケットやドラッグストア、コンビニエンスストアなど商業施設も多くあるが、買い物に便利な地区とそうでない地区の差が大きい。病院やクリニックも多い。 介護保険事業所が多く、居宅介護支援事業所、デイサービス、ショートステイなどの施設が多く、利用者のニーズに合わせた施設選びが比較的可能である。
地域課題
地域のつながりが希薄な地域と関わりが濃密な地域の差があり、希薄な地域については高齢者の異変に気付きにくい。独居や高齢者のみの世帯が多く、かつ家族が遠方で協力体制が確立できない世帯が増えているため、介護保険サービスやその他の福祉サービスの利用希望が急増している。その一方で地域も広く高齢化率も高くなっているが通いの場やオレンジカフェなど当事者が気軽に集える場所、インフォーマルなサービスが少ないと感じている。 高齢者と何らかの障害を持つ家族、世帯が多く、世帯全体への支援が必要で、障がいや精神分野、医療機関等の関係機関との連携が不可欠となっている。

## 安積高齢者あんしんセンター

基本情報（令和6年1月1日現在）
人口：34,635人 高齢者人口：9,145人 高齢化率：26.4% 日常生活圏域：1（安積） 地域包括支援センター職員体制：9名 （保健師3名、社会福祉士4名、主任介護支援専門員2名）
地域の概要
安積町の中心に国道、県道が走り市街地へのアクセスがよく、道路沿いには店舗も多く便利である。町の中心に笹原川、阿武隈川が流れている。 市街地のベッタウンとして50年程前に造成された団地が多く、団地全体での高齢化が進んでいる。また、市営、県営住宅が多い。周辺に大学、高校があり学生アパートが多い地区もある。一方で農村地区もある。 介護保険施設、居宅介護支援事業所、デイサービス等も多く、障がい分野の施設もある。医療機関も、精神科、内科、眼科等各医療機関があり、歯科医院も多い。行政センターがあり、自治会長会など安積町としての組織が多く、横のつながりもある。
地域課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>50年程前に造成された団地が多く、町内全体での高齢化が進み、高齢世帯、独居世帯、特に認知症高齢者の1人暮らしが増加。</li> <li>アパートの町内会未加入者の増加。地域の活動や老人会等のつながりもなく地区で孤立し、孤独死につながるケースも少なくない。</li> <li>高齢の親と同居する子に課題（無職、障がい等）あり8050問題として関わるケースの、複合的な課題を抱える世帯の増加。</li> <li>幹線道路沿いにスーパー等があるため、車がないと生活が困難。免許返納の課題もある。</li> </ul>

## 三穂田高齢者あんしんセンター

基本情報（令和6年1月1日現在）
人口：3,662人 高齢者人口：1,503人 高齢化率：41.0% 日常生活圏域：1（三穂田） 地域包括支援センター職員体制：3名 （保健師等1名、社会福祉士等1名、主任介護支援専門員1名）
地域の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少が激しい。昨年から101人減少。（内高齢者16人 それ以外85人）特に65歳以下の方の減り方が激しい。高齢化率41%（サンステージを含まず）サンステージを含むと38.2%</li> <li>居宅介護支援事業所1ヶ所、特別養護老人ホーム1ヶ所（地域密着型通所介護1ヶ所、ショートステイ1ヶ所併設）、グループホーム1ヶ所、小規模多機能居宅介護1ヶ所、地域密着型通所介護1ヶ所、訪問看護ステーション1ヶ所</li> <li>病院：歯科医院1ヶ所のみ</li> <li>昨年、町の商店が1店廃業。現在の商店は小池魚店、國分魚店、コンビニ3ヶ所。</li> <li>令和4年4月からバス路線廃止。乗り合いタクシーができた。利用者は徐々に増えているが、周知度は低い。</li> </ul>
地域課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>人口流出⇒高齢化率40%超え（老々介護 認認介護）</li> <li>買い物や通院等、外出するための足がなく、閉じこもり傾向</li> <li>重度になってからの相談が多い 要支援者の激減（新規申請代行行っても要介護になる）                       家族と同居世帯になっていたとしても、息子家族と親夫婦とが、隠居と母屋で別れて暮らしているパターンが多い。互いになるべく干渉しないように生活をしている。そのため、同敷地内に住んでいても親夫婦の事を理解しておらず、問題が起きないと気が付かないため、気が付いた時には要介護状態になっている。                      悪くなる前に相談してほしいが、認知機能が低下していても、少々体の動きが悪くても生活ができていれば良しとなってしまう、失禁などの問題行動がない限り相談につながらない。相談になった時には、すでにお金はないし困った状況になっていることが多い。</li> <li>介護サービスの利用に限界                      訪問介護事業を利用したくても、なかなか事業所が見つからない                      三穂田地区のデイサービスの稼働率高く、要支援者は思うように利用できていない</li> </ul>

## 片平・喜久田高齢者あんしんセンター

基本情報（令和6年1月1日現在）
人口：17,766人 高齢者人口：4,654人 高齢化率：26.2% 日常生活圏域：2（片平、喜久田） 地域包括支援センター職員体制：5名 （保健師2名、社会福祉士2名、主任介護支援専門員1名）
地域の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢の一人暮らし、高齢夫婦のみの世帯が増加</li> <li>・若い世帯の増加、商業施設が増えている地区もあるが、農村部と二極化している</li> <li>・居宅介護支援事業所4ヶ所、それ以外の居宅サービス事業所、施設サービス事業所3ヶ所、地域密着型サービス事業所6ヶ所、サ高住2ヶ所、有料老人ホーム1ヶ所、軽費老人ホーム1ヶ所。</li> <li>・病院1ヶ所、診療所4ヶ所、歯科2ヶ所。</li> <li>・鉄道1駅、路線バス1路線（廃線となった路線がある）。路線バス廃止により移動手段が少なくなり、特に住宅地から外れると移動が不便。</li> <li>・大規模小売店舗0件、小規模小売店舗、コンビニエンスストア5ヶ所、郵便局2ヶ所、空き店舗もチラホラ。</li> <li>・郡山IC、郡山ジャンクションが喜久田町地域に設置されており、交通の要所である地域。</li> <li>・片平町、喜久田町ともに農業が盛んな町。</li> <li>・片平町は、奈良時代の宮中女官の伝説、「采女物語」の舞台として知られている。毎年うねめ祭りの前には山ノ井公園にて采女供養祭が開催されており、町民も参加協力している。</li> </ul>
地域課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢世帯と若者世代との交流が少ない。</li> <li>・コロナ禍による影響で近所との交流機会が減っている（特に高齢者）</li> <li>・30～40年前に出来た住宅地では、高齢の独居、夫婦世帯が増加している。子どもも遠方に住んでいる方が多い。</li> <li>・認知症が進行してからの相談が増加している。</li> <li>・ゴミ屋敷、多頭飼育といった多問題の対応が増加</li> <li>・路線バスが廃線となり移動手段が制限されている。</li> <li>・ゴミ収集場所が遠くゴミ捨てが大変と感じている方がいる。</li> </ul>

## 日和田・西田高齢者あんしんセンター

基本情報（令和6年1月1日現在）
人口：14,147人 高齢者人口：4,146人 高齢化率：29.3% 日常生活圏域：2（日和田、西田） 地域包括支援センター職員体制：6名 （保健師等2名、社会福祉士3名、主任介護支援専門員1名）
地域の概要
日和田：東北本線の駅があり商業、工業で栄えた町である <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業所2ヶ所、それ以外の居宅サービス事業所4ヶ所 施設サービス事業所1ヶ所、地域密着型サービス事業所2ヶ所</li> <li>・一般クリニック3ヶ所、歯科医院3ヶ所</li> <li>・鉄道1駅、路線バスなし、乗り合いタクシーあり（利用者少ない）</li> <li>・スーパー2ヶ所、商店4ヶ所、コンビニ3ヶ所</li> </ul> 西田：農業、兼業農家が多い山間部の集落は過疎化が進んでいるが、同居世帯が多い 三春町、日和田、富久山、本宮の医療機関を利用は様々 グループホーム1ヶ所、地域密着型サービス事業所2ヶ所 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般クリニックなし、歯科医院1ヶ所</li> <li>・路線バスなし、乗り合いタクシーあり（利用数多い）</li> <li>・スーパー1ヶ所、商店2ヶ所、コンビニ2ヶ所</li> </ul>
地域課題
日和田：認知症の予防や見守りが必要 →「認知症をあたたく見守ることのできる町づくり」
西田：高齢の親と精神疾患の子どもへの対応が増えている（日和田共有） <ul style="list-style-type: none"> <li>・町に医療機関がない。</li> <li>・認知症の予防や見守りが必要</li> </ul>

## 富久山高齢者あんしんセンター

基本情報（令和6年1月1日現在）
人口：35,865人 高齢者人口：8,183人 高齢化率：22.5% 日常生活圏域：1（富久山） 地域包括支援センター職員体制：7名 （保健師等2名、社会福祉士4名、主任介護支援専門員1名）
地域の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者数は緩やかに増加傾向、高齢化率は一番低い人口、世帯数は一番多い現状である。要支援認定の50%弱が80代の高齢者で特に女性の方が多い。 高齢者独居または高齢者世帯が増加、2016年で36%を占めており、65歳以上では約60%を占めている。</li> <li>・居宅介護支援事業所 10ヶ所、それ以外の居宅サービス事業所 32ヶ所。 施設サービス事業所 2ヶ所。地域密着型サービス事業所 15ヶ所。 （令和5年5月1日現在）</li> <li>・病院 2ヶ所。一般診療所 29ヶ所。歯科医院 14ヶ所。 （令和5年5月1日現在）</li> <li>・鉄道 隣接1駅、路線バス 6路線 大規模小売店舗 2店舗。小規模小売店舗 7店舗 （令和5年5月1日現在：令和4年6月郡山商業まちづくり基本構想に2店舗追加）</li> <li>・医療機関や介護施設、介護保険サービス、高齢者住宅等も充実している地域である。</li> </ul>
地域課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・8050問題（高齢の親と無職の子が同居している等世帯）、高齢者と障がい者の世帯の支援のため関係機関との連携や早期発見ができるシステム構築が必要である。</li> <li>・身寄りのない方の身元保証や金銭管理支援が必要であるが、あんしんサポートや成年後見申立てに時間を要している。医療機関や施設等も含めた地域全体で支えていくシステム構築やマニュアルが必要である。</li> <li>・70代の認知症の相談が多くなってきており受診や運転、運転免許証返納後の閉じこもりとなる方が多い。</li> <li>・認知症の方を地域で見守る体制が希薄な地域もあり住民の理解が必要である。</li> <li>・後継者不足や高齢による利用者激減のためサロン閉鎖となってしまう地域もある。</li> <li>・精神障がいの方に対するアウトリーチ的な支援が少なく対応に苦慮している。</li> <li>・交通の利便性はある程度良好と思われるが不便な地域もある。</li> </ul>

## 湖南地区高齢者あんしんセンター

基本情報（令和6年1月1日現在）
人口：2,817人 高齢者人口：1,572人 高齢化率：55.8% 日常生活圏域：1（湖南） 地域包括支援センター職員体制：3名 （保健師等1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名）
地域の概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・郡山市で高齢化率が第一位。</li> <li>・標高が高く寒冷地で、冬期間は豪雪となる。</li> <li>・居宅介護支援事業所 1ヶ所、それ以外の居宅サービス事業所4ヶ所。</li> <li>・施設サービス事業所 1ヶ所、地域密着型サービス事業所 1ヶ所。</li> <li>・一般診療所 3ヶ所、歯科医院 2ヶ所。</li> <li>・路線バス 3路線あるが、希望ヶ丘・御前までと磐梯熱海駅前までとなっている。</li> <li>・小規模小売店舗 12ヶ所。</li> <li>・保育所 1ヶ所、小中学校 1ヶ所、高校 1ヶ所。</li> </ul>
地域課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の一人暮らしや高齢者世帯が増加。</li> <li>・人口減少が見られる。</li> <li>・小規模多機能居宅介護支援事業所がなく、隣町の事業所を利用。送迎の問題がある。</li> <li>・買物に支援が必要な方が増えている。</li> <li>・交通手段がない方が増えている。</li> <li>・子ども等親族の県外在住者が多く、家族との連携が取りづらい。</li> <li>・老々介護が多いが、問題として表面化されていない。</li> <li>・雪かきが困難な方が増えている。</li> <li>・知的障がいや精神障がいの疑いの方の実態が不明。</li> <li>・専門の医療機関（整形外科、皮膚科等）がない。</li> </ul>

## 熱海高齢者あんしんセンター

基本情報（令和6年1月1日現在）
人口：4,892人 高齢者人口：2,192人 高齢化率：44.8% 日常生活圏域：1（熱海） 地域包括支援センター職員体制：3名 （保健師等1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名）
地域の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>山間地域にあって、移住地域が点在。買物や受診等、病院や商業施設への移動手段がない。</li><li>高齢者、独居世帯が半数を占めている。</li><li>病院は1ヶ所のみ。高齢者が必要とする科がなく遠方のクリニックや医院への受診が必要。</li><li>以前に比べ、家族協力や地域見守り体制、高齢化が進み関係性が希薄になってきている。</li><li>認知症、隠れ精神疾患を抱える方が多い。</li><li>高齢者のみの問題ではなく家族全体への支援を必要としている方が増えている。その環境から虐待に至るケースも増えており予防が必要。</li></ul>
地域課題
<ul style="list-style-type: none"><li>通いの場やサロン等での地域住民との交流促進</li><li>交通手段の確保</li><li>現在営業する店舗への相談、働きかけ</li></ul>

## 田村高齢者あんしんセンター

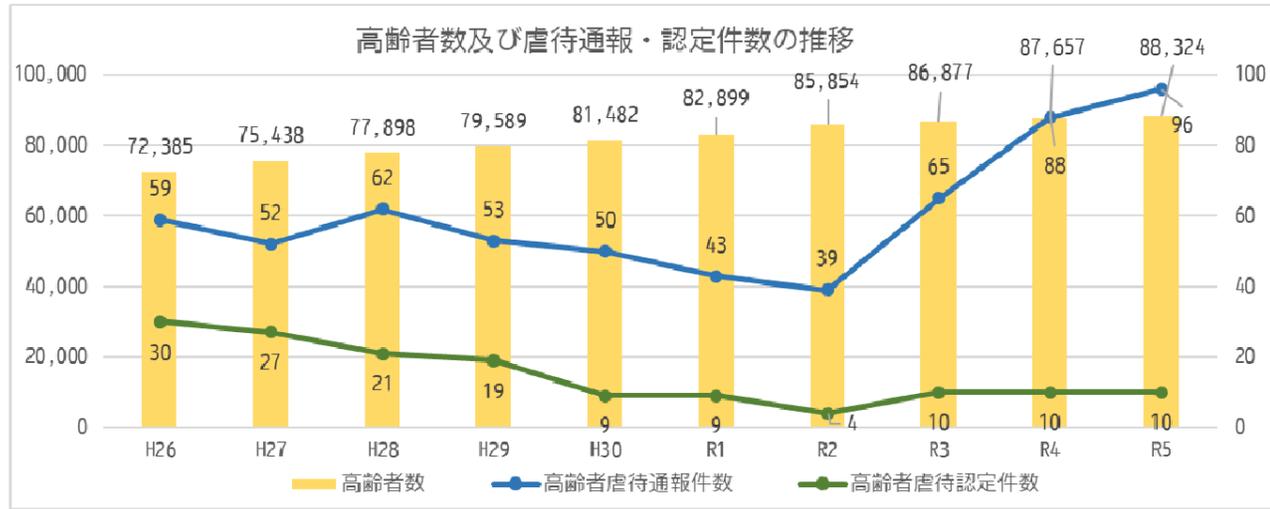
基本情報（令和6年1月1日現在）
・人口：16,690人 ・高齢者人口：5,636人 ・高齢化率：33.8% ・日常生活圏域：1（田村） 地域包括支援センター職員体制：6名 （保健師2名、保健師等1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員2名）
地域の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>郡山市の中心市街地から南東部、国道49号線に沿って位置している。須賀川市・小野町・平田村に隣接しており他市町村の医療機関や介護サービスを利用している方も多い。</li><li>町の東部は山林が多く自然豊かで高齢になっても畑や庭に出て農作業を続けている方が多いが、交通や買い物の不便さ等の課題がある。町の西部は高校や大学、工業団地、大型小売店などがあり利便性は良いが、親戚や地域と関わりがない高齢者が古いアパートに移り住み、支援が必要になっても協力者がいないケースが増えている。</li><li>【介護】居宅介護支援事業所：4ヶ所、それ以外の居宅サービス事業所：18ヶ所 施設サービス事業所：2ヶ所、地域密着型サービス事業所：7ヶ所</li><li>【医療】一般診療所：5ヶ所、歯科医院：7ヶ所</li><li>【交通】鉄道（水郡線）：2駅、路線バス：3路線（1日3便の路線もある）</li></ul>
地域課題
<ul style="list-style-type: none"><li>【介護サービス】 移動距離等の理由で対応できるヘルパー事業所が見つかりにくく、サービス調整が難しい地域がある。</li><li>【生活】 生活困窮や協力者不在の高齢者の増加。介護保険・生活支援制度の対象外の方への支援。金融機関やポスト、ゴミ収集所が遠い。山間部の高齢者の見守りや緊急時の対応に不安がある。</li><li>【介護予防・地域交流】 介護予防の意識や活動に地域差がある。同年代の友達はいても足腰が悪くて互いに行き来ができなくなり家族以外に交流はない方が多い。</li><li>【認知症】 地域における認知症高齢者の共生への理解が十分でない。認知症サポーターの活動の場が少ない。早期受診が難しい。</li><li>【交通】 高齢者ドライバーが多く、家族や地域の方が運転免許返納について悩んでいる。</li><li>【自然災害】 河川氾濫や土砂災害等が発生しやすい地区がある。避難の方法や支援の不安。</li><li>【消費者被害】 消費者被害の情報収集と注意喚起が必要。</li></ul>

## 郡山東部・中田高齢者あんしんセンター

基本情報（令和6年1月1日現在）
人口：14,774人 高齢者人口：5,356人 高齢化率：36.3% 日常生活圏域：1（東部・中田） 地域包括支援センター職員体制：5名 （保健師2名、社会福祉士2名、主任介護支援専門員1名）
地域の概要
（東部地区） あぶくま台、舞木町四合田等30～40年経過する集合住宅地もあれば、その他野菜農家、酪農を営む地域もある。住宅調整地区であるため、若い世代の居住が進まず、高齢化が進行。地区内の小学校では入学者が減少状態。 （緑ヶ丘地区） 郡山駅より4kmほど東の阿武隈丘陵地福島県住宅供給公社が造成したニュータウン。平成元年、宅地分譲が開始。戸建てと市営、県営住宅があり、人口約8000人。郡山市の他、他県からの転入者も多い。古くからの付き合いがなく、近隣同士のつながりが希薄。 （中田地区） 郡山東部に位地する、山間部の農業が主体の地域。海老根和紙や柳橋歌舞伎などの伝統芸能があり歴史のある地域。地域住民同士のつながりが強い。
地域課題
（東部地区） <ul style="list-style-type: none"><li>・地域のつながりのある山間部とつながりが希薄な団地があり、地域特性が異なるため地区ごとの対応が必要。</li><li>・高齢者夫婦のみの世帯や高齢者の独居世帯が多い。</li><li>・起伏が多い地形で、歩行での移動が困難だが、交通の便も悪い。</li><li>・医療機関や商店がなく、行政機関や施設も少なく社会資源が不足している。</li></ul> （緑ヶ丘地区） <ul style="list-style-type: none"><li>・他県からの転入者が多く、近所付き合いが少なく、地域のつながりが希薄。</li><li>・分譲された時期によって町会ごとに高齢者率が異なるなど、町会ごとに特性が異なる。</li><li>・町内会や連合会などの組織が充実している反面、次世代を担う人材の育成が課題。</li></ul> （中田地区） <ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者を地域で支え合うことができるが、介護予防の意識が低く、重度化してから介護相談が入ることが多い。</li><li>・医療機関は閉鎖され、商店も少なく、社会資源が急激に減少。山間部のため介護サービスなどの公的な支援も不足している上、交通の便も悪い。</li></ul>

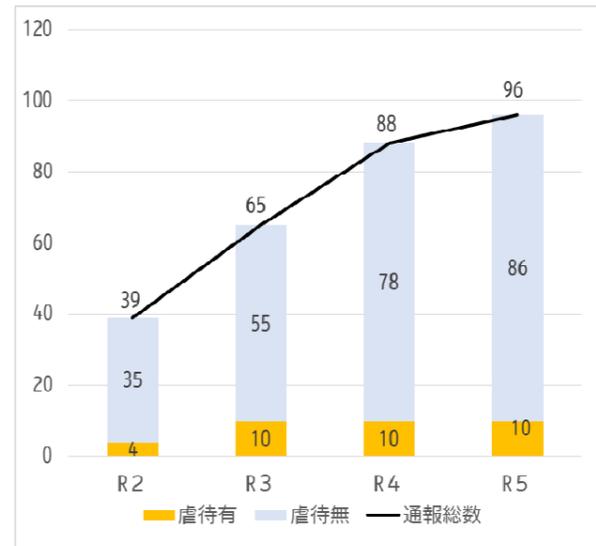
(1) 令和5年度郡山市養護者による高齢者虐待対応状況について

1 郡山市の高齢者数と虐待通報件数・虐待判断件数の推移



2 令和5年度養護者による高齢者虐待対応の状況について

(1) 通報件数および虐待と判断した件数

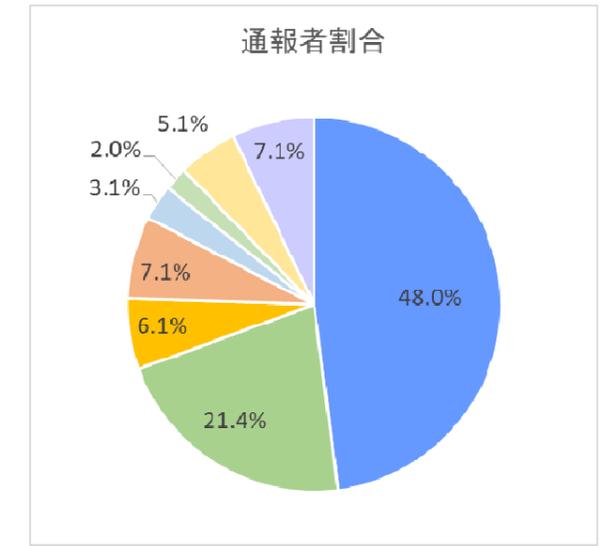


年度	通報件数	虐待と判断した件数	虐待と判断した被虐待者内訳		
			男	女	合計
R2年度	39件	4件	0人	4人	4人
		10.3%	0%	100%	100%
R3年度	65件	10件	2人	8人	10人
		15.4%	20.0%	80.0%	100%
R4年度	88件	10件	4人	6人	10人
		11.4%	40.0%	60.0%	100%
R5年度	96件	10件	3人	7人	10人
		10.4%	30.0%	70.0%	100%

	郡山市 (R5年度)		福島県 (R4年度)		国 (R4年度)	
	件数 (件)	前年度比 (件)	件数 (件)	前年度比 (件)	件数 (件)	前年度比 (件)
通報・相談件数	96	8	32	10	38,291	1,913

(2) 通報者数の内訳 (重複あり)

相談・通報者	件数 (延べ)	割合
警察	47	48.0%
介護支援専門員等	21	21.4%
被虐待者本人	6	6.1%
家族・親族	7	7.1%
介護保険事業所等	3	3.1%
近隣住民・知人	2	2.0%
医療機関従事者	5	5.1%
民生委員	0	0.0%
虐待者自身	0	0.0%
行政関係者	0	0.0%
その他 (不明、匿名含む)	7	7.1%
計	98	100.0%



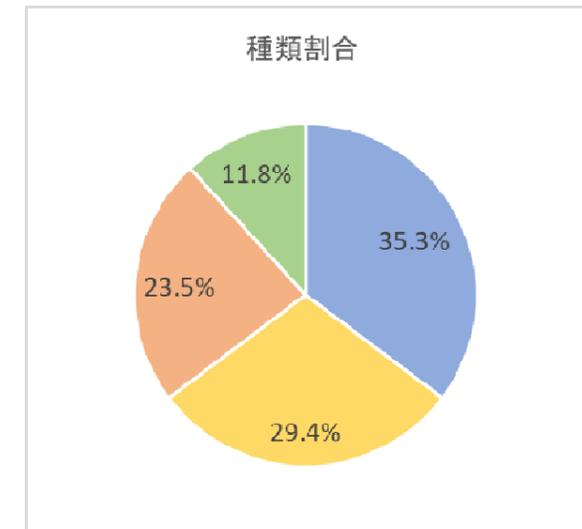
※通報者が複数人いる案件があるため、通報件数とは必ずしも一致しない。  
 ※「介護支援専門員等」には「地域包括支援センター」を含む。

【参考 (令和4年度)】

県：介護支援専門員等 (30.1%)、警察 (28.7%)、家族・親族 (9.2%)  
 国：警察 (34.0%)、介護支援専門員等 (25.0%)、家族・親族 (7.5%)

(3) 虐待の種類 (重複あり)

虐待種別	件数 (延べ)	割合
身体的虐待	6	35.3%
介護等放棄	5	29.4%
経済的虐待	4	23.5%
心理的虐待	2	11.8%
性的虐待	0	0.0%
計	17	100.0%



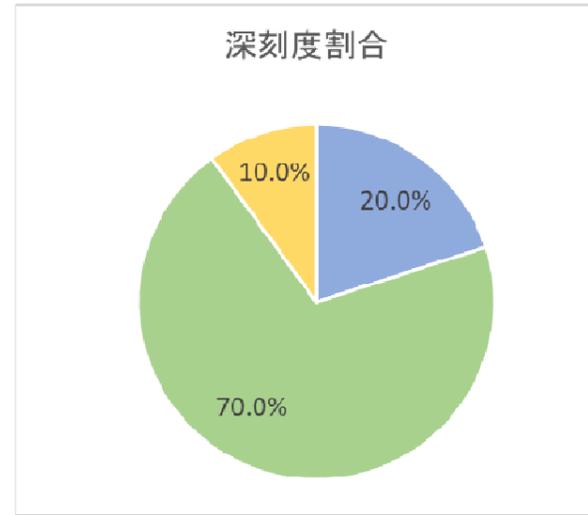
【参考 (令和4年度)】

県：介護支援専門員等 (30.1%)、警察 (28.7%)、家族・親族 (9.2%)  
 国：警察 (34.0%)、介護支援専門員等 (25.0%)、家族・親族 (7.5%)

※本資料における福島県及び国の集計結果は、令和4年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査結果より引用

(4) 虐待の深刻度

深刻度	件数 (延べ)	割合
深刻度1 (軽度)	2	20.0%
深刻度2 (中度)	7	70.0%
深刻度3 (重度)	1	10.0%
深刻度4 (最重度)	0	0.0%
計	10	100.0%



<深刻度に関する説明>

区分	説明
1 (軽度)	医療や福祉など専門機関による治療やケアなどの介入の検討が必要な状態
2 (中度)	権利侵害行為が繰り返されている、高齢者の心身への被害・影響や生活に支障が生じている。
3 (重度)	権利侵害行為によって高齢者の身体面、精神面などに重大な健康被害が生じている、生活の継続に重大な支障が生じている。保護の検討が必要な状態。
4 (最重度)	権利侵害行為によって高齢者の生命の危険や心身への重篤な影響、生活の危機的状況が生じている。直ちに保護が必要な状態。

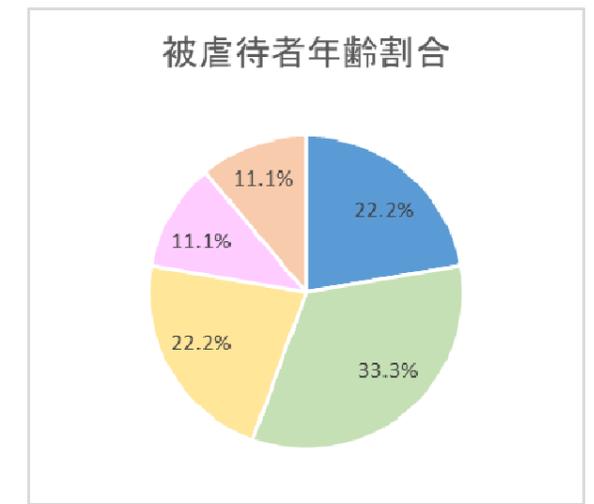
出典：市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について

(5) 緊急性に基づく対応

緊急性		主な対応の内訳		法第13条による 面会制限
有	無			
7	3	やむを得ない事由による 特別養護老人ホームへの措置入所	2	1
		養護老人ホームへの措置入所	0	
		契約による介護施設入所	0	
		転居等	0	
		医療機関への入院、受診等	0	
		警察への援助要請及び立入調査	0	
		介護サービスの拡充	5	
その他（インフォーマルサービスの利用等）	3			

(6) 被虐待者の年齢

被虐待者の年齢	人数 (人)	割合
65歳未満	1	10.0%
65～69歳	2	20.0%
70～74歳	0	0.0%
75～79歳	3	30.0%
80～84歳	2	20.0%
85～89歳	1	10.0%
90歳以上	1	10.0%
不明		
計	10	100.0%

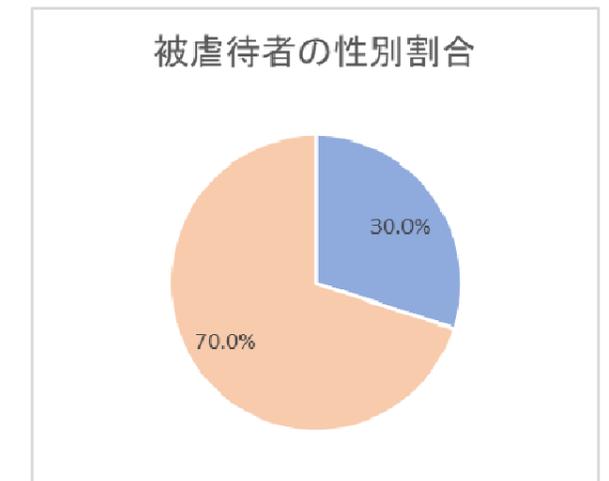


【参考（令和4年度）】

県：介護支援専門員等（30.1%）、警察（28.7%）、家族・親族（9.2%）  
 国：警察（34.0%）、介護支援専門員等（25.0%）、家族・親族（7.5%）

(7) 被虐待者の性別

虐待種別	人数 (人)
男性	3
女性	7
計	10

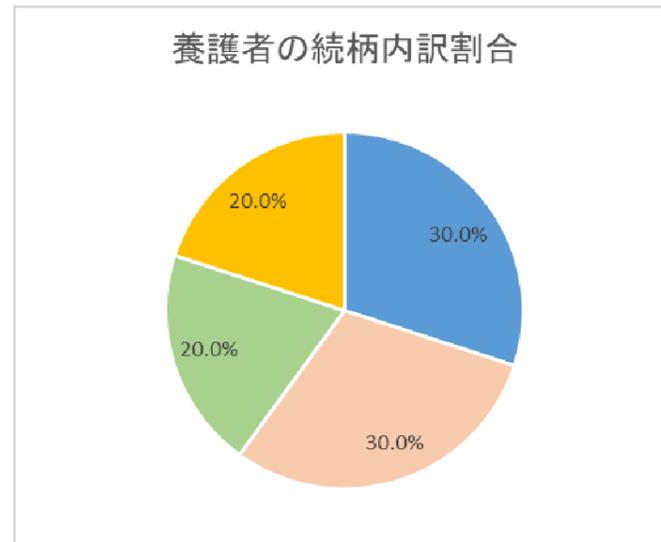


(8) 被虐待者の介護保険申請状況

介護保険 申請状況	人数 (人)	構成割合 (%)	要介護認定状況 (通報時点)			認知症有無 (通報時点)		
			要介護度	人数 (人)	構成割合 (%)	認知症日常生活自立度	人数 (人)	構成割合 (%)
未申請	2	20.0%						
申請中	0	0%						
認定済	8	80.0%	非該当	0	0.0%	無（不明）	0	0.0%
			要支援1	0	0.0%	自立度Ⅰ	4	50.0%
			要支援2	1	12.5%	自立度Ⅱ	4	50.0%
			要介護1	2	25.0%	自立度Ⅲ	0	0.0%
			要介護2	2	25.0%	自立度Ⅳ	0	0.0%
			要介護3	1	12.5%	自立度M	0	0.0%
			要介護4	0	0.0%			
要介護5	2	25.0%						
合計	10	100.0%	合計	8	100.0%	合計	8	

(9) 養護者の続柄

養護者の続柄	人数 (人)	割合
息子	3	30.0%
妻	3	30.0%
娘	2	20.0%
夫	2	20.0%
息子の配偶者(嫁)	0	0.0%
娘の配偶者(婿)	0	0.0%
兄妹姉妹	0	0.0%
孫	0	0.0%
その他(不明含む)	0	0.0%
計	10	100.0%

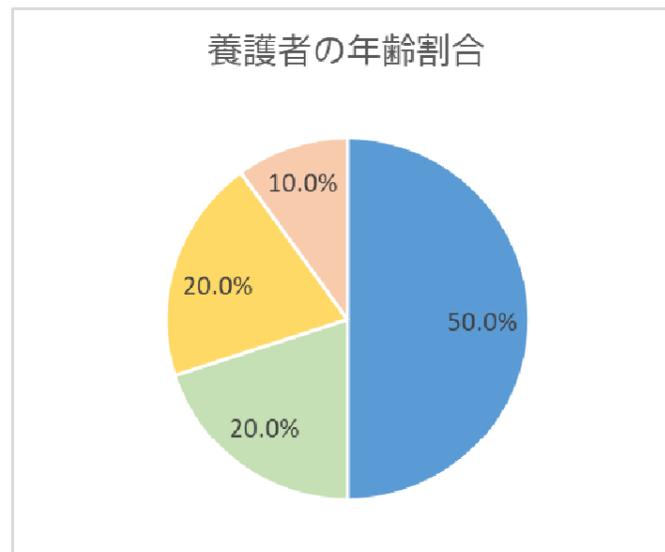


【参考】

県：息子(39.2%)、夫(20.4%)、娘(19.2%)  
 国：息子(39.0%)、夫(22.7%)、娘(19.3%)

(10) 養護者の年齢

養護者の年齢	人数 (人)	割合 (%)
40歳未満	0	0.0%
40～49歳	0	0.0%
50～59歳	5	50.0%
60～69歳	2	20.0%
70～79歳	2	20.0%
80～89歳	1	10.0%
90歳以上	0	0.0%
不明	0	0.0%
計	10	100.0%



【参考】

県：50～59歳(29.8%)、60～69歳(20.0%)、70～79歳(14.9%)  
 国：50～59歳(27.0%)、60～69歳(16.2%)、70～79歳(16.2%)

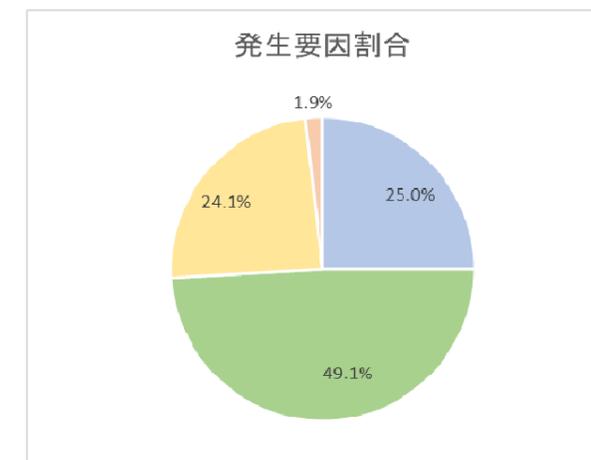
(11) 被虐待者と養護者との同居・別居の状況

養護者とのみ同居	6
養護者及び家族と同居	3
養護者と別居	1
計	10

(12) 虐待の発生要因

※1案件に複数要因あり

発生要因		件数(件)	割合
被虐待者の要因	認知症状	4	3.7%
	精神障害(疑い含む)	2	1.9%
	身体的自立度の低さ	9	8.3%
	排泄介助の困難さ	5	4.6%
	外部サービス利用への抵抗	3	2.8%
	性格や人格(に基づく言動)	4	3.7%
	小計	27	25.0%
虐待者の要因	介護疲れ、介護ストレス	7	6.5%
	介護力低下・不足	7	6.5%
	孤立・補助介護者の不在等	4	3.7%
	世間体に対するストレス、プレッシャー	2	1.9%
	知識・情報の不足	7	6.5%
	理解力の低下・不足	9	8.3%
	外部サービス利用の抵抗感	7	6.5%
	性格や人格(に基づく言動)	10	9.3%
	小計	53	49.1%
	家庭の要因	経済的困窮・問題	8
家庭内の経済的利害(財産、相続等)		7	6.5%
(虐待者以外の)家族関係の希薄や問題		6	5.6%
(虐待者以外の)家族の無関心、非協力		5	4.6%
小計		26	24.1%
その他	ケアサービスの不足の問題	1	0.9%
	ケアマネジメントの問題	1	0.9%
小計	2	1.9%	
計		108	100.0%



## 7 (2) 令和5年度郡山市成年後見等申立状況について (地域包括ケア推進課取扱分)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
申立件数（実件数）		28	37	33	14	
申立理由 ※対象者の状況により複数に該当する場合があります。延件数で計上。	要因等	認知症・高次脳機能障がい	28	35	33	14
		知的障がい	0	1	1	1
		精神障がい	0	4	3	0
		身体障がい	0	0	1	2
		植物状態	0	0	0	0
	抱える課題等	預貯金多額	4	7	7	0
		債務・債権の把握・処理	7	6	3	5
		保険金受取・保険契約解約	1	2	0	3
		その他動産・不動産の管理・処分	8	9	7	5
		相続手続	0	0	0	3
		トラブル・虐待対応	1	4	1	3
		生活困窮等	13	17	12	5
		その他（施設入所契約等）	0	0	3	6
		小計	34	45	33	30
	案件相談者	地域包括支援センター	19	14	18	5
		ケアマネジャー	4	4	8	6
		施設	0	6	5	1
医療機関		5	9	2	1	
その他		0	4	0	1	
小計		28	37	33	14	

## 【参考】郡山市成年後見支援センター相談受付状況

### (1) 月別相談件数

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
新規	12	13	19	14	23	9	19	12	24	16	15	16	192
問合せ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
継続	23	16	17	20	26	25	24	19	17	33	22	28	270
合計	35	29	36	34	49	34	43	31	41	49	37	44	462

### (2) 対象者別の相談件数

区分	高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	計
新規件数	129	22	27	14	192
新規割合(%)	67	12	14	7	100
延べ件数	295	61	88	18	462
延べ割合(%)	64	13	19	4	100

### (3) 相談者別の問合せ・新規相談件数

区分	本人	親族	福祉関係機関	医療機関	行政	金融機関	後見人等	その他	計
件数	17	82	59	20	6	1	3	4	192
割合(%)	9	43	31	10	3	1	1	2	100

### (4) 相談における内容内訳

	法定後見制度全般	任意後見制度全般	申立手続	財産管理	権利侵害	その他	計
4月	11	2	16	0	0	6	35
5月	10	6	12	0	0	1	29
6月	17	4	11	0	0	4	36
7月	16	2	10	0	0	6	34
8月	21	2	19	0	0	7	49
9月	16	0	16	0	0	2	34
10月	22	3	12	0	0	6	43
11月	22	3	1	0	0	5	31
12月	30	5	3	0	0	3	41
1月	27	4	12	0	0	6	49
2月	18	5	10	0	0	4	37
3月	25	4	15	0	0	0	44
累計	235	40	137	0	0	50	462

地域包括支援センターの体制整備等

■介護予防支援の指定対象の拡大

- ・2024 (R6).4.1から「指定居宅介護支援事業所」に介護予防支援の指定対象を拡大
- ・郡山市：2024 (R6).6.1現在、6事業所指定

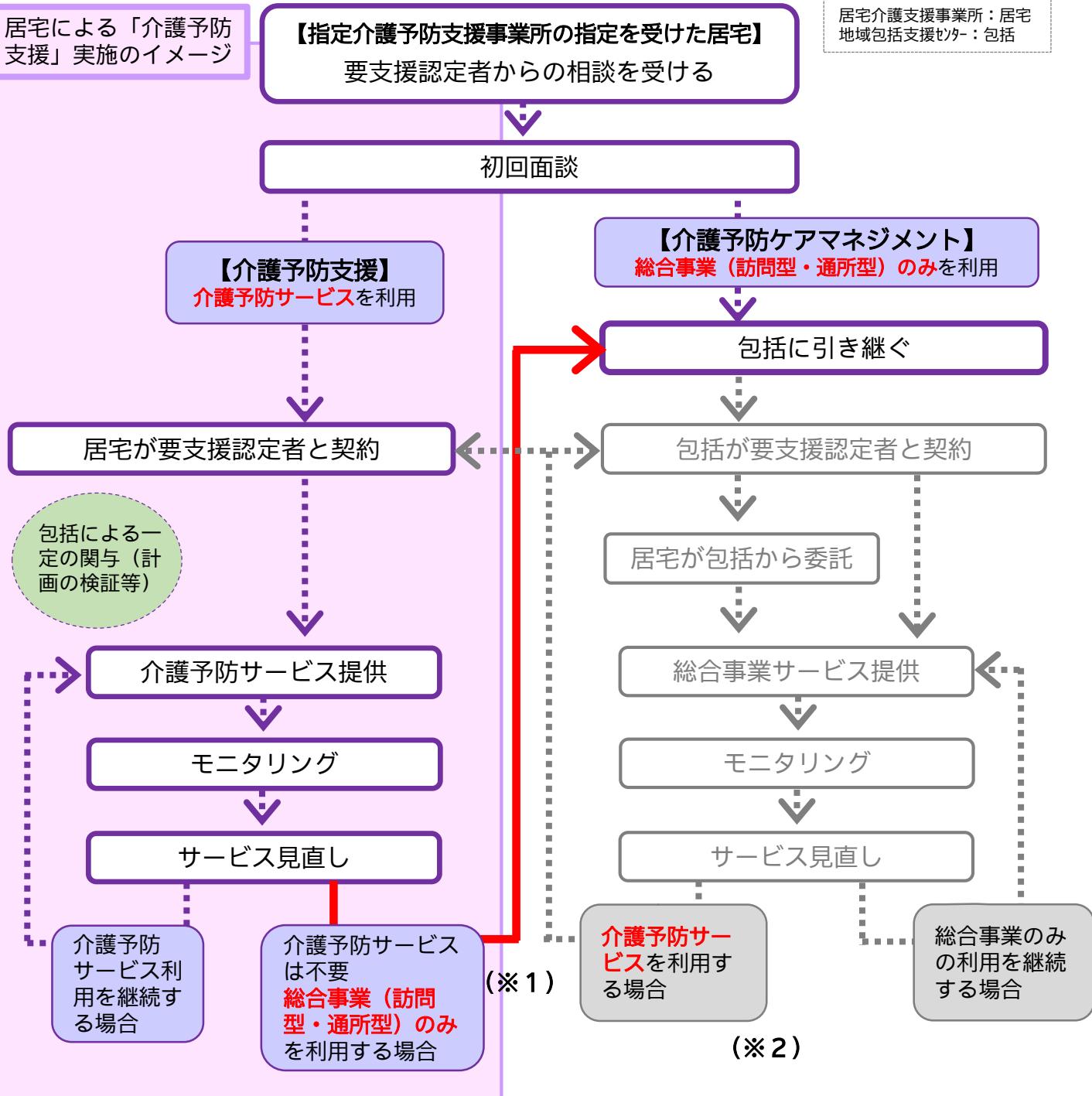
(参考) 介護予防支援と介護予防ケアマネジメント

区分	対象者	利用できるサービス	実施方法
介護予防支援	要支援1又は要支援2のうち、予防給付(介護予防サービス)を利用する方	・予防給付(介護予防サービス) ・予防給付(介護予防サービス)と総合事業	①包括が直接実施 ②居宅が包括からの委託により実施 ③【新】居宅が直接実施(2024(R6).4.1~)※
介護予防ケアマネジメント	・事業対象者 ・要支援1又は要支援2のうち、総合事業のみを利用する方	・総合事業のみ	①包括が直接実施 ②居宅が包括からの委託により実施

※ 予防給付(介護予防サービス)を利用する場合は、包括からの委託によらず居宅自ら利用者と契約が可能。

※1) 介護予防サービス利用者について、モニタリングの結果、総合事業(訪問型・通所型)のみを利用することとなった場合は、居宅から包括に引き継ぐ。

※2) 総合事業(訪問型・通所型)のみ利用者について、モニタリングの結果、介護予防サービスを利用することとなった利用者は、包括から居宅に引き継がれる場合あり。



■総合相談事業の一部委託

- ・2024 (R6)年度において、事業者意向調査を実施予定(居宅介護支援事業所等)

(3)介護保険法改正に伴う対応について

郡山市地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について

介護保険法施行規則改正

<改正省令の内容>

◆地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化◆

- ①当該職員の員数について、常勤換算の方法(※1)によることを可能とする。
  - ②3,000人以上6,000人未満ごとに配置すべき3職種(※2)の常勤の職員の員数を当該複数のセンターに配置することにより、当該一のセンターがそれぞれ3職種の配置基準を満たすものとする。
- ※省令の施行の日から起算して1年を超えない期間において市町村の条例を制定施行する。  
 ※公布：令和6年3月29日、施行：令和6年4月1日

(※1) 常勤換算方法

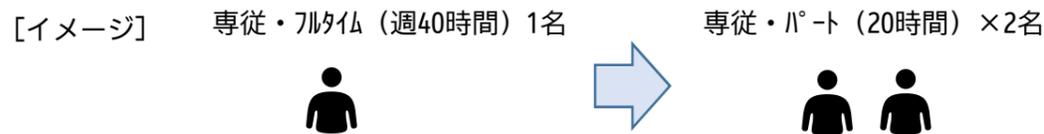
従業員の延勤務時間数を常勤の従業員が勤務すべき時間数で除し、従業員の員数を常勤の従業員の員数に換算する方法  
 (※2) 3職種

条例改正(案)の概要

(施行期日：公布の日)

①常勤換算の方法

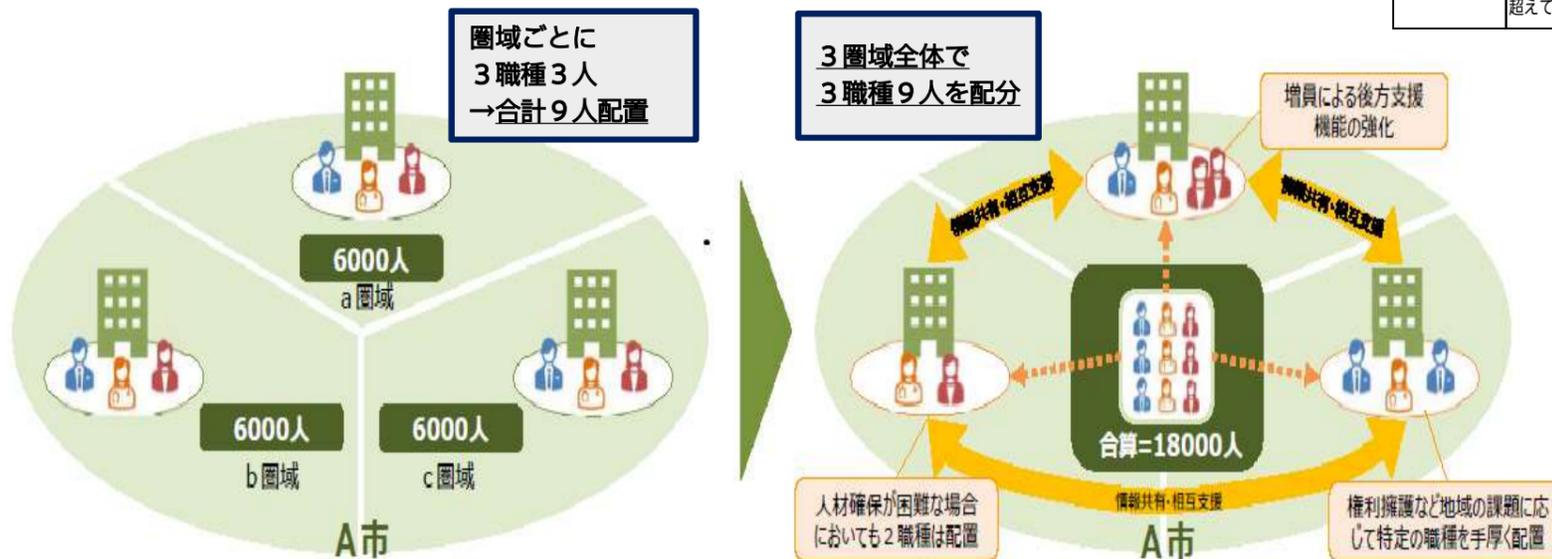
地域包括支援センター運営協議会が認める場合は、「常勤換算の方法」で算定することができる規定に改正。



②複数拠点で合算(新設)

地域包括支援センター運営協議会が認める場合は、「複数の地域包括支援センターが担当する区域を一の区域として」第1号被保険者数を合算し、配置すべき職員数を算定し配置することができる規定を新設。

[イメージ]



◇参考：現行条例に基づく員数等 ※赤枠内及び緑色部分が改正該当

第一号被保険者数	人員配置基準	条例規定	国準拠・市独自	該当する地域包括支援センター ※17箇所、16法人へ委託	条例に基づく必要人数 (R6)		
					保健師	社会福祉士	主任介護支援専門員
1,000人未満	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員のうち、1又は2	3条2項	国準拠	なし			
1,000人以上 2,000人未満	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員のうち2		国準拠	2包括 三穂田(2)、湖南地区(2)	4		
2,000人以上 3,000人未満	保健師1 社会福祉士又は主任介護支援専門員1		国準拠	1包括 熱海(2)	1		1
3,000人以上 6,000人未満	保健師1 社会福祉士1 主任介護支援専門員1	3条1項	国準拠	14包括(各職種1) 郡山北部、郡山中央、郡山西部、芳賀・小原田、大槻・逢瀬、片平・喜久田、日和田・西田、田村、東部・中田、郡山南部、富田、大成・大槻東、安積、富久山	14	14	14
6,000人以上	3,000人以上6,000人未満の員数に加え、1,000人につき、3職種のうち1	3条3項	市独自(増員分)	5包括(3職種のうち1) 郡山南部(1)、富田(4)、大成・大槻東(2)、安積(4)、富久山(3)	14		
—	市長が必要と認めた場合、上記の員数を超えて職員を置くよう努める	3条4項	市独自(増員分)	17包括(各1(3職種のうち1))※認知症施策等対応強化のため	17		

3職種合計 79人